

参 考 資 料
(岩国広域都市圏)

《 目 次 》

I. 広域都市圏の現況カルテ	1
II. 市街化の変遷	20
III. 上位計画等の位置づけ	27
IV. 岩国広域都市圏における地域整備の課題	37
V. 区域区分の検討	40

I. 広域都市圏の現況カルテ

(1) 岩国都市圏

①現況と課題の把握

人口動向	<p>■人口増減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年の岩国広域都市圏人口は、14.3万人と県全体の約10%を占める。 ・過去30年間の動向をみると、1985年以降一貫して減少しており、2015年の人口は1985年に比べて、15.4%の減少となった。圏域内の内訳をみると、ほぼ全地域で減少傾向にあるが、玖珂地域のみ2000年にかけて人口が増加しており、2000年以降減少に転じたものの1985～2015年の30年間では6.8%の増加となっている。 ・都市計画区域*内外での人口動向は、内外ともに減少傾向が続いている。 <p>■高齢化率*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年の本広域都市圏の高齢化率*は33.1%と、県全体の高齢化率*32.1%よりもやや高い。 ・2015年の旧市町村別高齢化率*をみると、和木町、岩国地域は県全体を下回っているが、本郷地域と錦地域では55%程度、美川地域では62.4%となっている。
産業動向	<p>■工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額等は、1985年から2010年まで増加が続いていたが、2016年で減少を示しており、2016年の県内シェアは14.4%となっている。 ・広域都市圏内のシェアでは、1985年以降和木町が概ね過半を占めている。2016年のシェアは、和木町が約59.8%、岩国市が40.2%である。 <p>■商業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏全体の卸売・小売販売額は、1997年以降減少傾向にある。 ・期間内の県内シェアは7～8%台で推移している。広域都市圏内のシェアは、岩国市が99%以上を占めている。 <p>■農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額は年々減少しており、県内シェアについても減少傾向にある。2005年の県内シェアは約8%である。 ・2005年の本広域都市圏内のシェアは、周東地域が約37%、岩国地域が約29%である。 <p>■観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2003年以降の観光客数は、県全体が増加傾向にある中、本広域都市圏ではほぼ横ばいで推移しており、県内シェアは2003年の16.4%から2017年には約10.7%にまで減少している。 ・日帰り・宿泊別、県内外別では、県外客・日帰り型の観光形態である。2017年の構成比では、県外客の割合が66.5%と、県全体の41.3%を大きく上回っている。
主要なプロジェクト	<p>■広域交通網等の整備・構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国大竹道路の整備
開発動向	<p>■大型小売店（店舗面積1,000㎡以上）の立地状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏全体では、36件の立地があり、そのうち35件が岩国市用途地域*に立地している。10,000㎡を超える大型店は2件である。 ・都市計画区域*外への立地はみられないが、用途白地地域*に3,000㎡未満の店舗が1件立地している。 <p>■広域的な医療施設の立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏内には二次救急・三次救急医療実施病院が2件（三次救急1件は重複）ある。 <p>■開発許可*状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012～2016年の開発面積は岩国市で20.5haであり、そのうち57.7%が線引き*都市計画区域*である岩国地域の市街化区域、26.0%が市街化調整区域における開発となっている。和木町では、目立った開発は見られない。 <p>■農地転用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市では41.6haの農地転用のうち51.2%が、和木町では12.3haの農地転用のうち85.4%が住宅用地への転用となっている。 <p>■新築状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築件数は岩国都市計画区域が1,826件（うち市街化調整区域が4.4%）、岩国南都市計画区域が534件（うち用途白地地域が37.5%）である。 ・岩国都市計画区域、岩国南都市計画区域ともに、住宅用途が8割以上を占める。

■人口動向

市町名	旧市町村名	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	85～15年増減率(%)
岩国市	岩国市	111,833	109,530	107,386	105,762	103,507	100,166	95,754	▲ 14.4
	由宇町	9,086	9,378	9,822	9,669	9,454	9,113	8,776	▲ 3.4
	玖珂町	10,216	10,343	10,767	11,245	11,118	11,123	10,914	6.8
	本郷村	1,647	1,584	1,514	1,375	1,239	1,102	895	▲ 45.7
	周東町	15,455	14,891	14,849	14,616	14,100	13,399	12,555	▲ 18.8
	錦町	5,322	4,858	4,540	4,219	3,792	3,277	2,816	▲ 47.1
	美川町	2,549	2,283	2,027	1,828	1,637	1,305	1,045	▲ 59.0
	美和町	5,574	5,426	5,442	5,271	4,855	4,372	4,002	▲ 28.2
和木町	和木町	7,328	7,086	6,959	6,732	6,441	6,378	6,285	▲ 14.2
広域圏計		169,010	165,379	163,306	160,717	156,143	150,235	143,042	▲ 15.4
山口県		1,601,627	1,572,616	1,555,543	1,527,964	1,492,606	1,451,338	1,404,729	▲ 12.3
全国		121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	5.0

(出典:国勢調査)

■人口動向(都市計画区域内外)

都計名	区分	2005年	2010年	2015年	05～15年増減率(%)
岩国都市計画区域	線	104,063	101,263	97,430	▲ 6.4
岩国南都市計画区域	非線	34,164	33,195	31,875	▲ 6.7
都市計画区域内計		138,227	134,458	129,305	▲ 6.5
都市計画区域外計		17,916	15,777	13,737	▲ 23.3

(出典:国勢調査)

■高齢化率

市町名	旧市町村名	2000年	2005年	2010年	2015年	00～15年増減
岩国市	岩国市	20.2	23.5	26.7	31.0	10.8
	由宇町	26.1	29.9	34.0	39.1	13.0
	玖珂町	23.3	26.3	29.3	33.1	9.8
	本郷村	43.0	46.8	49.5	56.1	13.1
	周東町	26.5	29.2	32.2	37.4	10.9
	錦町	40.8	46.3	50.3	54.1	13.3
	美川町	43.3	47.6	54.0	62.4	19.1
	美和町	33.3	35.3	38.8	42.5	9.2
和木町	和木町	17.6	20.6	22.1	25.0	7.4
広域圏計		22.6	25.9	28.9	33.1	10.5
山口県		22.2	25.0	28.0	32.1	9.8
全国		17.4	20.2	23.0	26.6	9.3

(出典:国勢調査)

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)－

市町名	旧市町村名	製造品出荷額等の推移						2016年	圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年		
岩国市	岩国市	211,741	257,790	233,145	246,342	251,743	297,100	323,674	40.22
	由宇町	6,694	13,347	11,162	10,336	19,661			
	玖珂町	5,530	6,496	14,609	11,724	15,488			
	本郷村	x	933	x	446	60			
	周東町	7,193	8,301	7,788	8,764	9,414			
	錦町	1,966	1,944	3,573	3,462	3,390			
	美川町	1,663	1,558	855	136	100			
	美和町	1,924	4,785	4,804	5,236	2,661			
和木町	和木町	306,176	277,800	326,079	395,861	484,813	548,076	481,066	59.78
広域圏計		542,887	572,954	602,015	682,307	787,330	845,176	804,741	100.00
山口県		4,790,157	4,962,488	4,896,740	4,838,040	6,024,963	6,348,744	5,609,000	
本広域圏の県内シェア		11.33	11.55	12.29	14.10	13.07	13.31	14.35	

※2015年の工業統計調査データは未更新のためデータなし

(出典:工業統計調査)

※2016年(平成29年)は、山口県統計分析課 H29_工業統計調査結果(確報版)を掲載

■工業の動向－製造品出荷額等(百万円)【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1995年	2000年	2005年	2010年	2016年
岩国	岩国市	233,145	246,342	251,743	243,156	260,030
	和木町	326,079	395,861	484,813	548,076	481,066
	合計	559,224	642,203	736,556	791,232	741,096
岩国南	由宇町	11,162	10,336	19,661	23,889	32,282
	玖珂町	14,609	11,724	15,488	12,345	12,218
	周東町	7,788	8,764	9,414	9,167	10,010
	合計	33,559	30,824	44,562	45,401	54,510

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区域の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典:工業統計調査)

■商業の動向－卸売・小売販売額(千円)－

市町名	旧市町村名	卸売・小売販売額の推移										2016年 圏域内シェア(%)
		1988年	1991年	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2014年	2016年	
岩国市	岩国市	27,863	29,939	28,423	30,727	26,908	23,197	23,688	30,389	23,047	24,825	99.12
	由宇町	468	544	594	477	1,061	805	755				
	玖珂町	913	1,172	1,060	1,041	1,422	1,377	1,288				
	本郷村	60	71	81	75	67	67	43				
	周東町	963	1,092	1,216	1,379	1,403	1,059	1,005				
	錦町	287	308	340	348	302	277	218				
	美川町	96	100	100	86	111	73	67				
	美和町	305	302	304	288	295	274	287				
和木町	和木町	1,380	1,175	911	822	767	1,031	407	444	116	220	0.88
広域圏計		32,335	34,703	33,029	35,243	32,336	28,160	27,758	30,833	23,162	25,044	100.00
山口県		424,701	487,850	420,669	419,209	430,205	359,503	355,743	354,866	278,139	298,996	
本圏域の県内シェア		7.61	7.11	7.85	8.41	7.52	7.83	7.80	8.69	8.33	8.38	

※2015年の商業統計データは未更新のため、2016年経済センサスデータを掲載
 ※商業統計調査と経済センサスデータは調査対象が異なり、直接的な比較ができないため注意が必要

(出典：商業統計調査)

■商業の動向－卸売・小売販売額(千円)－【都市計画区域集計】

都市計画区域名	旧市町村名	1994年	1997年	1999年	2002年	2004年	2007年	2012年	2014年	2016年
岩国	岩国市	28,423	30,727	26,908	23,197	23,688	25,749	14,729	19,054	20,378
	和木町	911	822	767	1,031	407	444	162	116	220
	合計	29,334	31,549	27,675	24,228	24,095	26,193	14,891	19,170	20,598
岩国南	由宇町	594	477	1,061	805	755	1,059	732	1,015	1,158
	玖珂町	1,060	1,041	1,422	1,377	1,288	1,709	1,165	1,607	1,827
	周東町	1,216	1,379	1,403	1,059	1,005	1,173	671	868	929
	合計	2,870	2,897	3,886	3,241	3,048	3,942	2,569	3,490	3,913

※合併後の旧市町村の値は、合併前の旧行政区の市全体に占める割合の推計値から算出した

(出典：商業統計調査)

■農業の動向－農業産出額(百万円)－

市町名	旧市町村名	農業生産額の推移						2005年 圏域内シェア(%)
		1985年	1990年	1995年	2000年※2	2005年※2	2010年※3	
岩国市	岩国市	3,360	3,323	2,444	1,960	1,770	-	29.30
	由宇町	539	493	487	320	270	-	4.47
	玖珂町	620	543	466	360	300	-	4.97
	本郷村	281	242	212	170	140	-	2.32
	周東町	3,172	2,955	3,040	2,700	2,260	-	37.42
	錦町	831	1,091	879	850	740	-	12.25
	美川町	117	101	81	70	50	-	0.83
	美和町	731	683	634	520	490	-	8.11
和木町	和木町	72	113	40	40	20	-	0.33
広域圏計		9,723	9,544	8,283	6,990	6,040	0	100.00
山口県※1		122,200	112,400	106,600	83,500	73,000	64,000	
本広域圏の県内シェア		9.30	10.00	10.21	8.37	8.28	-	

※1:統計数値の単位が(億円)であるため億円未満はゼロ表記とする
 ※2:統計数値の単位が(千万円)であるため千万円未満はゼロ表記とする
 ※3:生産農業所得統計、市町村別はH17(2005)以降データなし

(出典：生産農業所得統計)

■観光客の動向－観光客数(人)

市町名	旧市町村名	観光客数の推移									
		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
岩国市	岩国市	2,530,000	3,080,000	2,460,000	3,264,709	3,393,474	3,311,935	3,413,701	3,208,964	2,977,028	3,342,953
	由宇町	106,671	103,535	173,687							
	玖珂町	54,755	52,519	44,459							
	本郷村	3,774	3,079	2,818							
	周東町	43,766	44,241	44,590							
	錦町	434,045	401,050	368,486							
	美川町	139,440	145,640	124,210							
	美和町	128,901	220,572	131,029							
和木町	和木町	306,009	256,301	242,781	242,275	247,380	245,067	210,473	197,085	189,245	203,283
広域圏計		3,747,361	4,306,937	3,592,060	3,506,984	3,640,854	3,557,002	3,624,174	3,406,049	3,166,273	3,546,236
山口県		22,849,452	23,258,273	23,827,711	23,849,973	24,352,843	24,514,221	24,332,364	26,813,074	26,457,320	28,207,074
県内シェア		16.40	18.52	15.08	14.70	14.95	14.51	14.89	12.70	11.97	12.57

市町名	旧市町村名	観光客数の推移					03-17 伸び率
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
岩国市	岩国市	3,112,598	2,970,357	3,114,875	3,154,996	3,329,275	0.97
	由宇町						
	玖珂町						
	本郷村						
	周東町						
	錦町						
	美川町						
美和町							
和木町	和木町	200,567	202,463	204,327	205,115	204,345	0.67
広域圏計		3,313,165	3,172,820	3,319,202	3,360,111	3,533,620	0.94
山口県		28,473,503	29,004,569	31,396,301	31,254,905	33,180,865	1.45
県内シェア		11.64	10.94	10.57	10.75	10.65	0.65

(出典：山口県観光客動態調査)

■日帰り・宿泊別、県外・県内別観光客数(人) 2009年・2017年

市町名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客		2009年構成比(%)		2017年構成比(%)	
		県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客	県外客	県内客
岩国市	岩国市	2,762,135	651,566	2,279,279	1,094,996	80.9	19.1	67.5	32.5
	由宇町								
	玖珂町								
	本郷村								
	周東町								
	錦町								
	美川町								
和木町									
和木町	和木町	42,193	168,280	99,656	104,689	20.0	80.0	48.8	51.2
広域県計		2,804,328	819,846	2,378,935	1,199,685	77.4	22.6	66.5	33.5
山口県		11,673,143	12,659,221	13,713,780	19,467,085	48.0	52.0	41.3	58.7
本広域圏の県内シェア		24.0	6.5	17.3	6.2				

市町名	旧市町村名	2009年観光客		2017年観光客			2009年構成比(%)		2017年構成比(%)	
		日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客	観光客	日帰り客	宿泊客	日帰り客	宿泊客
岩国市	岩国市	3,232,065	181,636	-	-	-	94.7	5.3	-	-
	由宇町									
	玖珂町									
	本郷村									
	周東町									
	錦町									
	美川町									
和木町	和木町	210,293	180	-	-	-	99.9	0.1	-	-
広域県計		3,442,358	181,816	-	-	-	95.0	5.0	-	-
山口県		21,155,917	3,176,447	-	4,440,630	33,180,865	86.9	13.1	-	-
本広域圏の県内シェア		16.3	5.7	-	-	-				

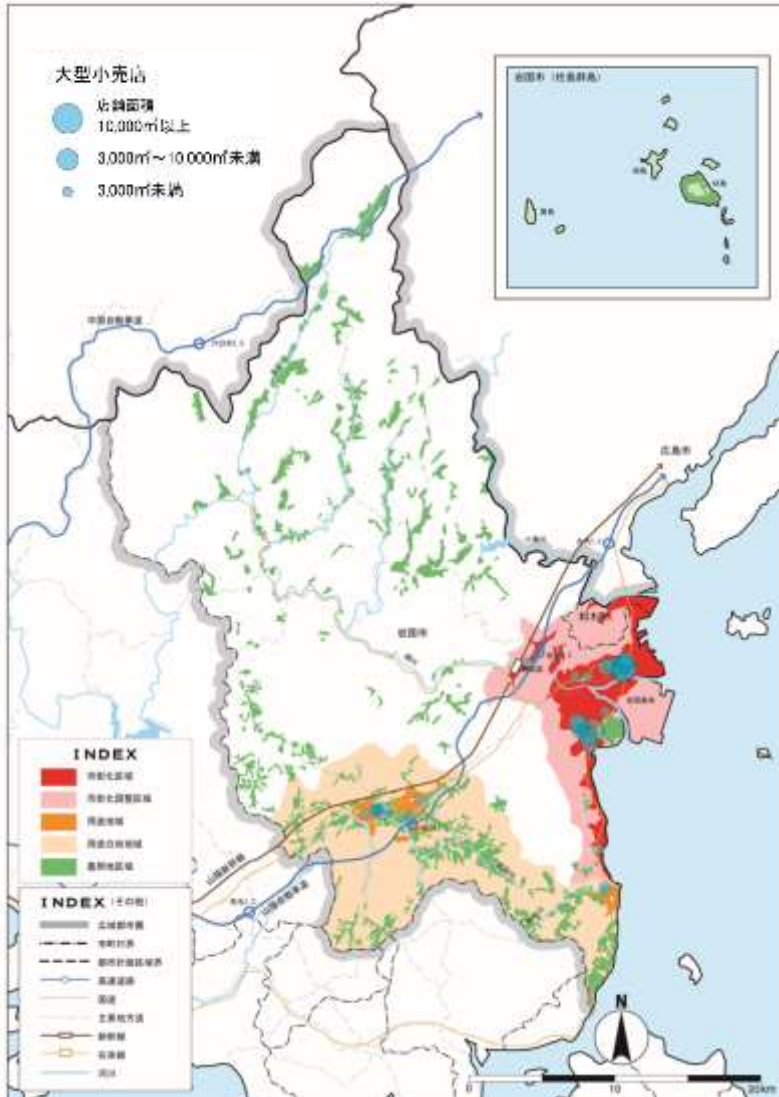
※日帰り・宿泊別の観光客数は2009年が最新、2010年以降は市町村別データなし

(出典：山口県観光客動態調査)

※2012年以降、山口県の日帰り・宿泊別データなし

※2017年は、山口県計の日帰り客データなしのため、観光客数を追加

■大型小売店（店舗面積 1,000㎡以上）の分布状況図



■広域的な医療施設

◆二次救急医療実施病院

市町名	旧市町村名	病院名
岩国市	岩国市	岩国医療センター 岩国市医療センター医師会病院
	由宇町	-
	玖珂町	-
	本郷村	-
	周東町	-
	錦町	-
	美川町	-
和木町	和木町	-

◆三次救急医療実施病院

市町名	旧市町村名	病院名
岩国市	岩国市	岩国医療センター

(出典：第7次山口県保健医療計画)

■大型小売店の分布

2018年3月現在

市町名	大型商業施設(店舗面積)												合計
	10,000㎡以上				3,000~10,000㎡未満				3,000㎡未満				
	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	用途地域	用途白地	都計外	小計	
岩国市	2	-	-	2	10	-	-	10	23	1	-	24	36
和木町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広域圏計	2	0	0	2	10	0	0	10	23	1	0	24	36

※区分について 用途地域=線引き、非線引きの用途地域の計、白地=市街化調整区域、非線引き用途白地の計、都計外=都市計画区域外
(出典:H29山口県都市計画基礎調査)

■開発の動向(2012~2016年度)※過去5年比較

○岩国市(岩国都市計画区域:線引き、岩国南都市計画区域:非線引き)

開発許可	岩国	市街化区域	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
			(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)	
			8.5	2.3	0.0	0.5	11.3	82.1	4.6	4.2	0.0	3.1	11.9	57.7	0.6
		調整区域	0.8	0.0	0.2	0.1	1.1	7.7	0.9	0.1	0.0	4.4	5.3	26.0	4.3
	岩国南	用途地域	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	7.0	1.7	0.2	0.0	0.0	1.9	9.2	0.9
		白地地域	0.0	0.4	0.0	0.0	0.4	3.3	0.8	0.5	0.0	0.2	1.4	7.0	1.0
		計	10.2	2.7	0.2	0.5	13.7	100.0	8.0	4.9	0.0	7.6	20.5	100.0	6.8
農地転用		計	6.3	2.0	0.2	3.8	12.2	-	21.3	1.3	0.1	18.9	41.6	-	29.4

○和木町(岩国都市計画区域:線引き)

開発許可	市街化区域	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	②07-11年面積	割合	住宅用地	商業用地	工業用地	その他	①12-16年面積	割合	5年比較
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(①-②)
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	100.0	0.1
	調整区域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	100.0	0.1
農地転用	計	0.6	-	0.0	0.1	0.8	-	10.5	0.0	0.0	1.8	12.3	-	11.6

※農地転用「その他」には、農林地系の植林への転用は除く

(出典:H29山口県都市計画基礎調査)

■農地転用の動向(2012~2016年度)※過去5年比較

(上段:件、下段:ha)

市町名 (都計区域名)		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	②07-11年合計	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	①12-16年合計	5年比較
		(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(①-②)
岩国市 (岩国)	市街化区域	0	0	0	0	0	0	88	127	80	94	128	517	517
	市街化調整区域	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	4.0	2.8	3.0	4.3	16.8	16.8
	計	5	8	3	6	8	30	5	20	24	23	12	84	54
岩国市 (岩国南)	用途地域内	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4	0.9	0.1	1.1	1.3	1.1	0.5	4.0	3.1
	用途白地地域	5	8	3	6	8	30	93	147	104	117	140	601	571
	計	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4	0.9	2.8	5.1	4.0	4.1	4.8	20.8	19.9
岩国市 (岩国南)	用途地域内	25	25	38	15	21	124	27	50	34	29	29	169	45
	用途白地地域	1.1	1.3	1.8	0.5	1.5	6.3	1.1	2.7	1.9	1.9	1.3	8.9	2.6
	計	16	16	16	16	19	83	46	30	65	28	33	202	119
和木町 (岩国)	市街化区域	0.9	0.7	1.2	0.8	1.3	5.0	2.0	1.7	4.2	1.2	2.8	11.9	6.9
	市街化調整区域	41	41	54	31	40	207	73	80	99	57	62	371	164
	計	2.1	2.0	3.1	1.3	2.8	11.3	3.0	4.4	6.2	3.1	4.1	20.8	9.5
岩国市	市街化区域	10	2	16	5	1	34	16	10	22	19	23	90	56
	市街化調整区域	0.2	0.2	0.3	0.2	0.0	0.8	9.6	1.3	0.3	0.3	0.4	12.0	11.2
	計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	3
岩国市	都市計画区域外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.4	0.4
	計	10	2	16	5	1	34	16	11	22	21	23	93	59
	計	0.2	0.2	0.3	0.2	0.0	0.8	9.6	1.6	0.3	0.4	0.4	12.3	11.6
和木町	都市計画区域外	4	8	2	2	4	20	28	30	21	34	26	139	119
	計	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1	0.6	1.0	2.1	0.7	2.0	1.5	7.2	6.6
	計													

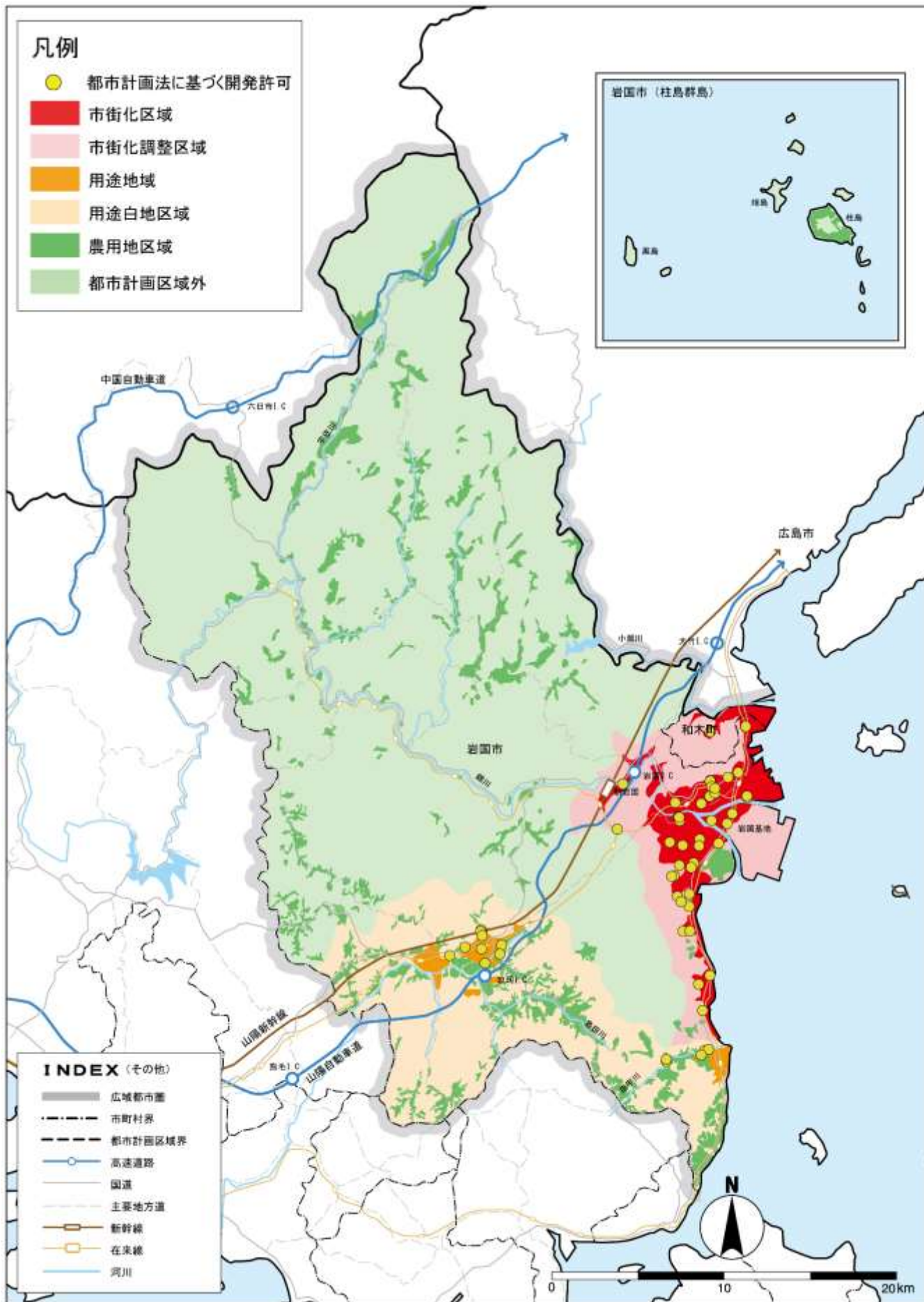
(出典:H29山口県都市計画基礎調査)

■新築状況(2012~2016)※過去5年比較

市町名 (都計区域名)		住宅		商業		工業		その他		②07-11年合計		住宅		商業		工業		その他		①12-16年合計		5年比較
		件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%	件
岩国市 (岩国)	市街化区域	1,608	94.9	141	95.9	60	96.8	90	67.2	1,899	93.2	1,464	95.1	52	96.3	13	100.0	61	96.8	1,590	95.3	▲ 309
	市街化調整区域	86	5.1	6	4.1	2	3.2	44	32.8	138	6.8	75	4.9	2	3.7	0	0.0	2	3.2	79	4.7	▲ 59
	計	1,694	100.0	147	100.0	62	100.0	134	100.0	2,037	100.0	1,539	100.0	54	100.0	13	100.0	63	100.0	1,669	100.0	▲ 368
岩国市 (岩国南)	用途地域	338	59.9	37	67.3	19	59.4	21	37.5	415	58.7	299	65.6	16	53.3	4	40.0	15	39.5	334	62.5	▲ 81
	用途白地地域	226	40.1	18	32.7	13	40.6	35	62.5	292	41.3	157	34.4	14	46.7	6	60.0	23	60.5	200	37.5	▲ 92
	計	564	100.0	55	100.0	32	100.0	56	100.0	707	100.0	456	100.0	30	100.0	10	100.0	38	100.0	534	100.0	▲ 173
和木町 (岩国)	市街化区域	152	100.0	0	0.0	0	0.0	14	93.3	166	99.4	134	100.0	3	75.0	5	100.0	13	92.9	155	98.7	▲ 11
	市街化調整区域	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	6.7	1	0.6	0	0.0	1	25.0	0	0.0	1	7.1	2	1.3	▲ 1
	計	152	100.0	0	0.0	0	0.0	15	100.0	167	100.0	134	100.0	4	100.0	5	100.0	14	100.0	157	100.0	▲ 10
岩国市	都市計画区域外	9	42.9	0	0.0	4	19.0	8	38.1	21	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0	3	100.0	▲ 18

※07-11年の和木町は2006-2010年度の新築件数

(出典:H29山口県都市計画基礎調査)



② 都市の一体性の検討

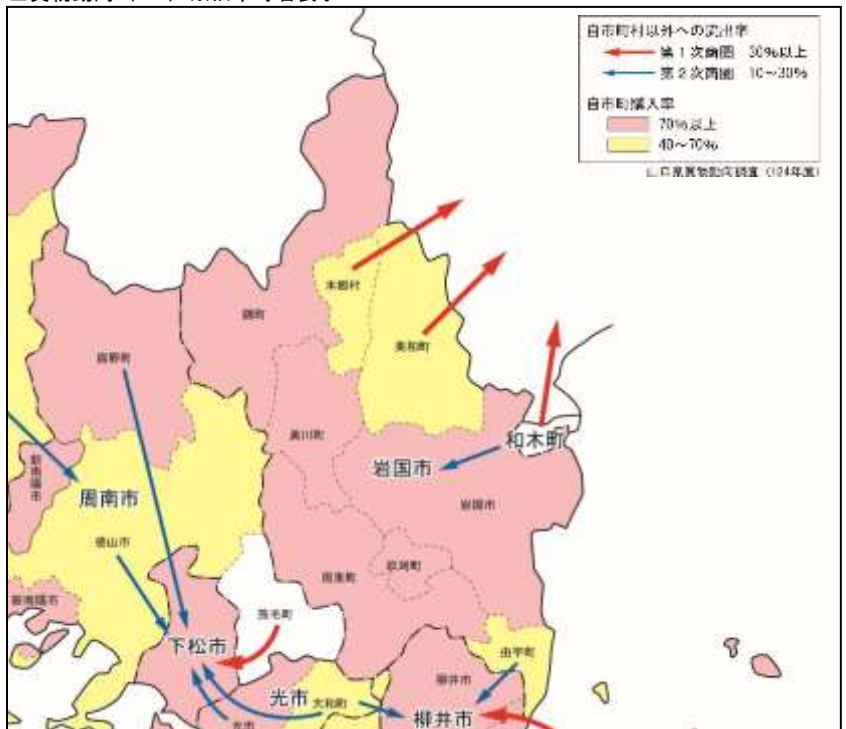
<p>通勤等の日常生活圏について</p>	<p>■通勤流動による生活圏（H27 国勢調査より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市の自市町村内就業率は 81.5%と高く、県内他市町への流出率は低いが、広島県の大竹市や広島市への流出が多くみられる。 ・和木町の自市町村内就業率は 32.7%であり、流出先、流入元とも岩国市や大竹市との関係性が強い。 <p>■商圈（買物動向）による生活圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国市の自市内購入率は 83.0%と高いが、和木町は 21.5%と低い。 ・和木町、本郷地域、美和地域では広島県に 30%以上の流出が見られ、由宇地域では柳井市に 10%以上の流出が見られる。 <p>■交通流動（地域間トリップ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国地域と玖珂地域、由宇地域、和木町間の流動が多い。岩国地域以外では玖珂地域と周東地域の結びつきが強い。
<p>土地利用の状況及び見通し</p>	<p>■法規制状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国地域、由宇地域、玖珂地域、周東地域、和木町には、都市計画区域*が指定されている。 ・岩国地域、和木町には区域区分*が適用されている。 <p>■市街地の連担性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和木町から岩国地域にかけて市街地が連担している。 ・玖珂地域と周東地域では、国道・鉄道沿いに市街地が連担している。
<p>地形等の自然的条件</p>	<p>■地形上の阻害要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和木町から岩国地域、由宇地域にかけての臨海部では平地が連担しているが、錦川沿いの溪谷を除き、本広域都市圏の西側とは山地により遮断されている。 ・玖珂 I C 周辺の玖珂地域、周東地域にはまとまった平地が広がっている。 <p>■水系・流域による一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・錦地域から美川地域を経て岩国地域にかけて錦川が流れており瀬戸内海に注いでいる。 ・周東地域及び玖珂地域から島田川、由宇地域から由宇川が瀬戸内海へ注いでいる。
<p>主要な交通施設の設置の状況</p>	<p>■主要な交通施設の設置状況（広域的な道路・公共交通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本広域都市圏の東側は、海岸沿いに国道 2 号及び国道 188 号により、和木町、岩国地域、由宇地域が結ばれており、国道 2 号により岩国地域、玖珂地域、周東地域、国道 187 号により岩国地域、美川地域、錦地域が結ばれている。 ・和木町、岩国地域、由宇地域は J R 山陽本線で、岩国地域、玖珂地域、周東地域は J R 岩徳線で、岩国地域、美川地域、錦地域は錦川清流線で結ばれている。 ・広域的な交通網として山陽自動車道が整備され、岩国 I C、玖珂 I C が配置されている。また、岩国地域には山陽新幹線新岩国駅、岩国錦帯橋空港が整備されている。
<p>社会的、経済的な区域の一体性</p>	<p>■歴史的な一体性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国地域は、岩国藩の城下町・山口県の東の拠点として栄え、玖珂地域・周東地域はそれぞれ山陽道の宿場町として発展した。 ・戦後は瀬戸内海臨海工業地域の一翼となる工業都市として発展してきた。 <p>■行政区域・広域市町村圏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国広域都市圏は、岩国市、和木町、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町、美和町の 1 市 7 町 1 村で形成されていたが、平成 18 年 3 月 20 日、和木町を除く 1 市 6 町 1 村において市町村合併が行われ、新たな「岩国市」が誕生した。この結果現在の本広域都市圏は、岩国市、和木町の 1 市 1 町により構成されている。 <p>■行政サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署の管轄区域は、広域都市圏全体が岩国署の管轄となっている。 ・消防の管轄区域は、広域都市圏全体が岩国地区消防組合の管轄となっている。 ・保健所の管轄区域は、広域都市圏全体が岩国環境保健所の管轄となっている。

■市町別自市内購買率

		自市内購買割合
岩国広域圏	岩国市	83.0%
	和木町	21.5%
柳井広域圏	柳井市	87.6%
	田布施町	44.4%
	平生町	50.4%
	周防大島町	40.1%
	上関町	16.8%
周南広域圏	周南市	69.8%
	下松市	86.2%
	光市	70.5%
山口・防府広域圏	山口市	89.2%
	防府市	87.4%
宇部・小野田広域圏	宇部市	88.7%
	山陽小野田市	70.5%
	美祢市	49.9%
下関広域圏	下関市	92.5%
長門広域圏	長門市	74.3%
萩広域圏	萩市	81.7%
	阿武町	32.4%

(出典：山口県買物動向調査 H24)

■買物動向 (H24) ※旧市町名表示



(出典：山口県買物動向調査 H24)

流出・流入人口 (H27)

■通勤流動

(単位：人、%)

都計区域	市町名	就業者数	自市内就業率	流出先			流入元		
				第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
線/非線	岩国市	60,603	81.5%	大竹市 4.1%	広島市 2.8%	柳井市 1.9%	大竹市 2.8%	柳井市 2.2%	広島市 2.1%
線	和木町	2,880	32.7%	岩国市 31.5%	大竹市 23.0%	広島市 4.8%	岩国市 31.1%	大竹市 17.6%	廿日市市 4.6%
広域都市圏計		63,483	—	—	—	—	—	—	—

(出典：国勢調査)

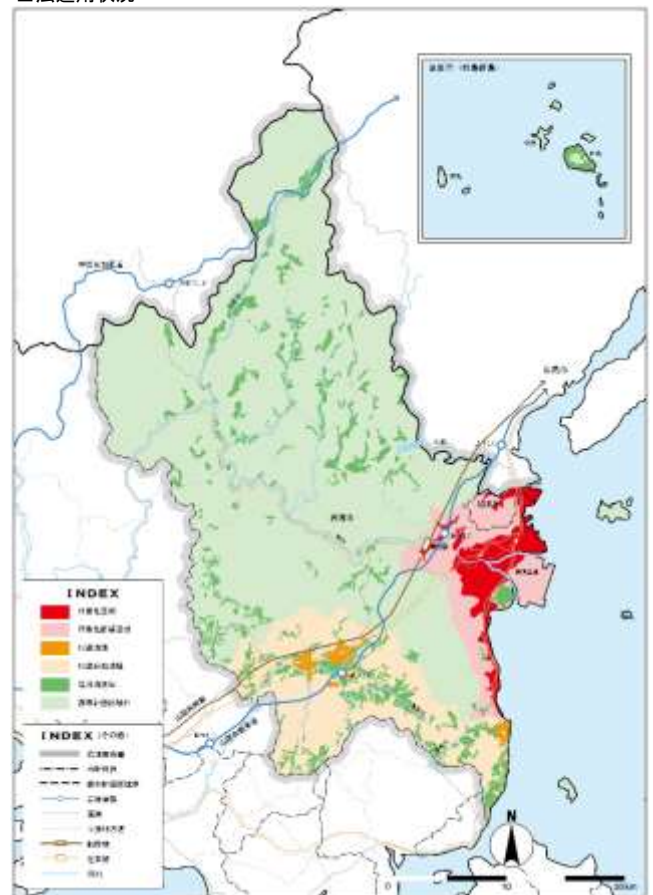
■通勤流動図 (H27)



※常住地からの流出率を図化

(出典：国勢調査)

■法適用状況

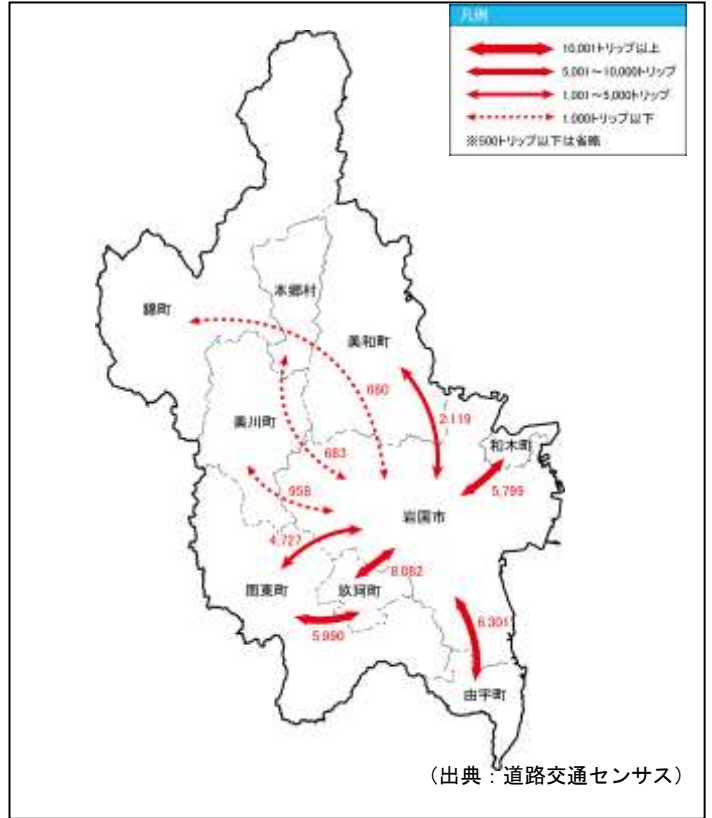


(出典：H29 山口県都市計画基礎調査)

■地形条件（地形のバリア）



■交通流動（都市圏内々）（平成 17 年）

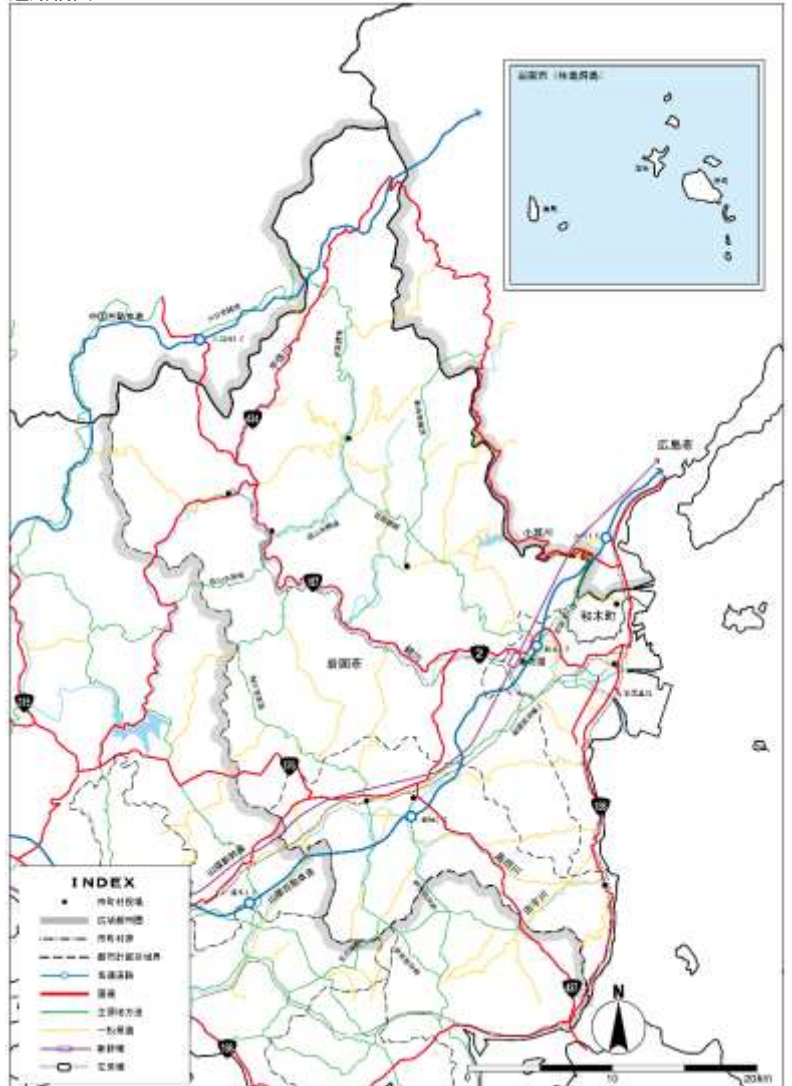


（出典：道路交通センサス）

■市町村合併



■道路網図



■広域市町村圏



■岩国広域都市圏
の主要施設の分
布



(出典：国土交通省国土政策室 国土数値情報)

■行政サービス（消防管轄区域） H26. 4

■行政サービス（警察管轄区域） H27. 3

■行政サービス（保健所管轄区域） H27. 3



(出典：消防防災年報)



(出典：山口県警察 HP)



(出典：厚生労働省 HP)

③ 現況・課題（まとめ）

岩国広域都市圏の現況・課題（まとめ）

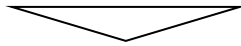
- ・過去 30 年間の本広域都市圏全体の人口は減少傾向が続いている。地域別では、6.8%の増加を示している加玖珂地域を除き全ての地域で減少しているが、その割合は 3～60%程度と地域間の差が大きい。特に美川地域の 59.0%減少など、山間部での減少が著しい。
- ・本広域都市圏全体の高齢化率*は県全体よりやや高い程度であるが、2015 年の高齢化率*をみると、山間部の美和地域では 42.5%、美川地域・錦地域・本郷地域では 50%を超えている。これに対し、臨海部に位置する岩国地域では 31.0%、和木町では 25.0%と県全体よりもやや低く、臨海部と山間部での格差が生じている。
- ・本広域都市圏全体の産業動向のうち工業については、製造品出荷額は概ね増加傾向にあり、2016 年の県内シェアは 14.4%である。商業・農業はともに縮小傾向にある。
- ・本広域都市圏の観光客数はやや減少傾向にあり、県内シェアは 2003 年の 16.4%から 2017 年には 10.7%にまで減少した。2009 年の観光客の特性をみると、県外客・日帰り型の観光形態が中心であり、特に岩国市については、県外客の割合が県全体を大きく上回っている。
- ・大型小売店は岩国地域を中心に集積し、都市機能*が集約されている。
- ・隣接する広域都市圏との関係では、周南市との間には国道 2 号、柳井市との間には国道 188 号による交通上の結びつきはあるが、市街地の一体性は見られない。
- ・広域都市圏間の依存度では、柳井市から岩国市への通勤流動がみられる。

④ 一体の都市エリアの抽出

1) 都市の一体性

都市の一体性に関する考察

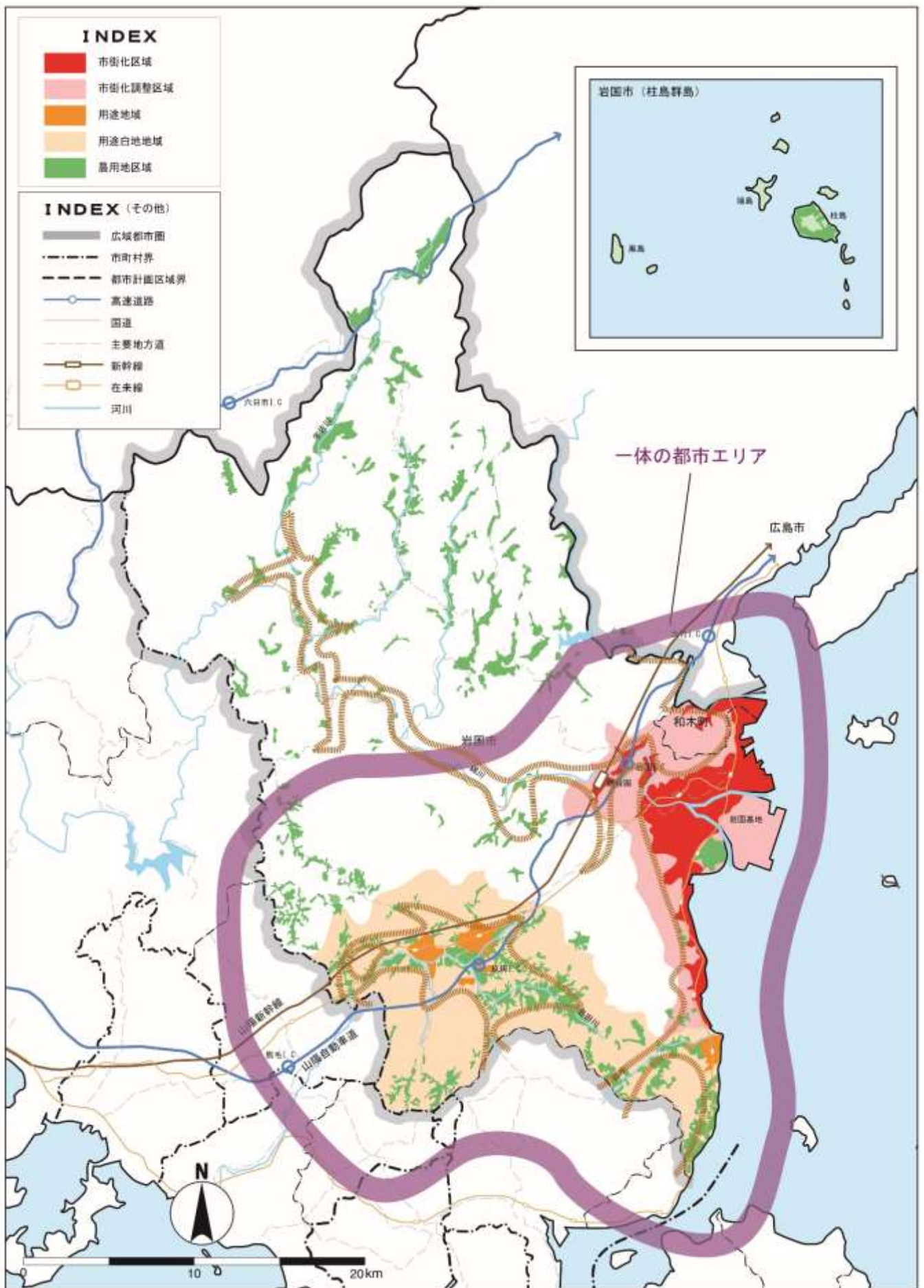
- ・日常生活圏のつながりとしては、通勤流動からみて、岩国市を拠点に和木町との結びつきが強いものの、買物動向からでは、第2次商圏*として緩やかな結びつきであり、岩国市を拠点に緩やかな広域的な生活圏が形成されている。
- ・地形条件では、臨海部において和木町、岩国市において一定の連続性が見られる。
- ・土地利用における連担性では、和木町と岩国市の市街地は国道沿いに連続しており、一体的な市街地が形成されている。
- ・交通網では、国道2号で結ばれており、岩国市・和木町間での相互の地域間流動は大きい。
- ・平成18年に岩国広域圏のうち和木町を除く1市6町1村による市町村合併で新しく「岩国市」が誕生した。
- ・生活サービスでは広域圏としてまとまっている。



【 一体の都市エリアの検討結果 】

- 岩国市と和木町は、岩国市を拠点に通勤や道路・交通網において結びつきが強く、国道2号沿いに市街地が連続している。
- 生活圏や交通網において、岩国市・和木町での一体的な関係は見られ、岩国市を拠点とした広域的なつながりがある。また既に和木町・岩国市は広域都市計画が適用される中、合併に伴い、和木町以外は同一行政区域となったことから、一体の都市づくりが求められる。

■一体の都市エリア



2) 都市計画区域*の再編案の検討

抽出された一体の都市エリアと都市計画区域*の状況より、再編についての課題を整理し、都市計画区域*の再編案について検討を行います。なお、一体の都市エリア内に複数の都市計画区域*が存在する場合には、都市計画運用指針*及び山口県都市計画基本方針を踏まえ、以下の4つの視点を追加し、現行の都市計画区域*を基本とした再編の枠組みについて検討することとします。

i. 複数の都市計画区域*を有する場合における県としての区域再編の視点

視点1 市町のまちづくりと連動した都市の枠組みの確保

- ・本県では、生活圏の広域化を踏まえた広域合併による新しい行政区域が多く誕生し、これまでの広域行政の枠組みと行政区域が近い。
- ・土地利用制度（用途地域*等の地域地区*や地区計画*）など都市計画行政の多くは、市町村が主体となって運用されるものである。
 - ○都市計画の担い手として、行政が有効に機能する枠組みを考慮し、市町村の枠組みは基礎的な単位として捉える（特に合併後の市町村）。
 - 合併後、複数の都市計画区域*を有する場合には、都市計画行政上での混乱を避ける点からも一つの都市計画区域*とすることを基本とする。ただし視点2のとおり、線引き*・非線引き*が既に混在している場合は除く。

視点2 区域区分*制度の維持

- ・高度経済成長を背景に、瀬戸内海沿いの都市部では産業活動と連動した都市への人口集中とそれに伴う市街地の拡大への対応として、区域区分*制度を適用し、まとまりある市街地の形成と周囲の自然的環境（第一次産業活動の場である農地等を含む）を維持・保全してきた経緯がある。
- ・本県では、既に人口減少社会を迎えており、ストック*としての社会都市基盤を有する既成市街地を維持することに主眼を置くためにも、重点的な公共投資と既存ストック*の活用、効率的なサービスの提供、環境負荷の低減などに取り組むことが必要である。
- ・区域区分*制度を廃止した場合、市街化調整区域*であった地域への影響は多大となり、良好な農地を維持する仕組みを担保できないことが懸念される。
 - ○区域区分*制度は「集約型都市」を目指す本県においては有効な土地利用コントロールの手段の一つであり、現状において区域区分*を適用しているエリアは維持する。ただし、区域区分*適用の1次評価において区域区分*適用について継続の必要性が低いと判断される場合を除く。
 - 合併後、1つの行政区域内に、線引き*・非線引き*の両都市計画区域*を有する場合には、規制が強くなることの影響を踏まえ、両都市計画区域*が存在することは認める。ただし、その場合、非線引き*計画区域*にあつては、線引き*都市計画区域*に対する都市計画への影響を考慮し、用途白地地域*における土地利用コントロール方策の適用を今後検討する。また、線引き*を適用する必要性が高いと考えられる非線引き*都市計画区域*について、線引き*を適用しない場合においても同様とする。

視点3 行政区域を越えた広域的な都市計画の枠組みの必要性

- ・広域的な交通体系の整備、高い自動車依存の生活スタイルを背景に生活圏が広域化している。
 - ○大規模商業施設等の立地に対する広域的な視点からの都市計画行政が重要である。
 - 人口・世帯ともに減少する将来を見据え、まとまりある市街地の形成には、市街地とその背後に広がる農地や集落地まで含めた一体的なコントロールが必要である。
 - 行政区域を越えて生活圏の影響のある市町間においては、広域都市計画により、行政区域の枠組みを超えた一体的な集約型の都市*形成に向けたコントロールが可能となる。

視点4 市街地の拡散に対応する区域の設定(都市計画区域*の拡大)

- ・都市計画区域*外への開発の流出がみられる。
- ・同じ行政区域内における内々移動により市街地が拡散する可能性がある。
 - ○都市計画区域*外における新たな開発に対しては、隣接する都市計画区域*との整合を整理しつつ、都市計画法に基づく開発許可*制度や建築基準法の適用により、一定水準以上の質を保つことで、良好な住環境を担保し、無秩序な開発行為*を防ぐことが必要である。
 - 適正なルール及び手続きに沿った開発により、計画的な市街地の形成を誘導し、周辺の自然的環境（第一次産業活動の場としての農地等）を保全する。
- ・ただし、新たに都市計画区域*に指定されると、建築基準法の集団規定が適用されるなど、新たな土地利用規制が課され、それにより建物の更新ができなくなるなどの支障を来すことで、地域の活力を失なわせる懸念もあることから、その指定については今後も慎重に検討する必要がある。

ii. 一体の都市エリアと区域の合同にむけた課題の検討

一体の都市エリア抽出結果

岩国地域・和木町：岩国都市計画区域（線）

由宇地域・玖珂地域・周東地域：岩国南都市計画区域（非線・用途）

エリア内に複数の都市計画区域*があり、合同化に向けた検討を実施する。

■ 区域の合同化に向けた課題

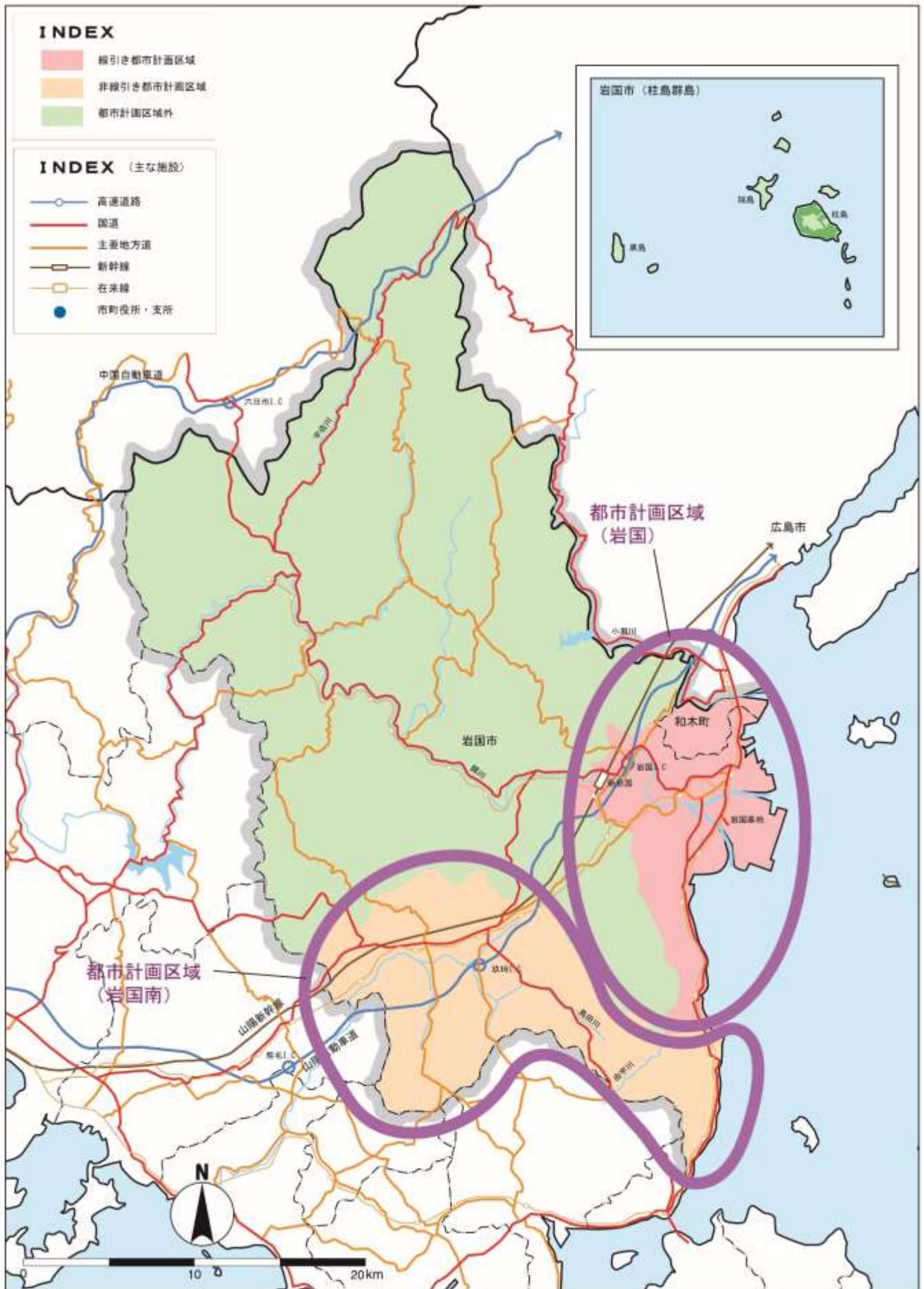
土地利用規制	<ul style="list-style-type: none"> 岩国地域と和木町は、岩国都市計画区域として、行政区域を越えた広域都市計画区域*が指定されている。 岩国都市計画区域は線引き*、岩国南都市計画区域は非線引き*であり、土地利用規制の状況が異なっており、1つの都市計画区域*とする場合には、岩国南都市計画区域において区域区分*を適用することになる。 岩国南都市計画区域において、区域区分*を適用した場合、大部分が市街化調整区域*となり、これまでの既成市街地*や集落等の環境を維持するには課題が大きい。 岩国南都市計画区域は、用途白地地域*での開発圧力*が高い。
市町の枠組み	<ul style="list-style-type: none"> 由宇地域、玖珂地域、周東地域と岩国地域は、岩国市として合併しており、行政区域の枠組みとは整合している。 合併に伴って、既に新たな行政区域に基づいて、都市計画区域*の再編を行っている。
都市計画の整合	<ul style="list-style-type: none"> 岩国都市計画区域と岩国南都市計画区域にまたがって指定されている広域的な都市計画道路はない。

区域の合同化の判断

○1つの都市計画区域*とするのは課題あり

- 岩国南都市計画区域は、用途白地地域*での開発圧力*が多くみられ、適切な土地利用コントロールは必要であるものの、線引き*によるコントロールが必要なまでの開発圧力*は高くない。区域区分*を適用した場合、既成市街地*や既存集落環境の維持や、大部分が市街化調整区域*になることに対する住民合意などの点において、課題が大きい。

■ 区域の枠組み（案）



3) 区域再編に基づく検討

■再編の視点に基づく検討

視点1 (市町の枠組み)	<ul style="list-style-type: none"> 本広域都市圏は、岩国市と和木町からなり、岩国地域を中心とした岩国都市計画区域、玖珂地域と周東地域、由宇地域で構成される岩国南都市計画区域によって、一体的なまちづくりが推進されている。
視点2 (区域区分*の維持)	<ul style="list-style-type: none"> 岩国都市計画区域は、線引き*であり、原則として現行区域を維持する。 線引き*都市計画区域*と非線引き*都市計画区域*は、合同化を行わず、岩国市内に2区域が存在することを許容する。
視点3 (広域的な枠組み)	
視点4 (区域外への対処)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域*外である岩国地域の一部と周東地域の一部では、人口減少や高齢化が進行しており、開発圧力*も弱いことから、都市計画区域*の拡大の必要性は低い。 その他の都市計画区域*外では、人口減少や高齢化の進行が著しく、一体の都市としての繋がりも弱い。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○岩国都市計画区域は、広域都市圏の中核を担う線引き*都市計画区域*として、現状の区域及び区域区分*（線引き*）制度を維持する。 ○平成25年6月に再編を行った岩国南都市計画区域は、隣接する岩国都市計画区域とのバランスを考慮しつつ、一体的な都市形成を図る。

■都市計画区域*と区域外の整合について

都市計画区域*外の実態	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域*外では、人口減少が著しく、2005～2015年の10年間に23.3%の減少となっている。 高齢化率*においても、本郷村や錦町、美川町では50%以上の値を示している。 都市計画区域*外での過去5年間の新築動向は、3件と非常に少なく、開発圧力*は低い。
-------------	---



○ 現行の都市計画区域*を維持することとし、都市計画区域*拡大の必要性は低い。

4) 都市計画区域*の合同・分離案の総合評価

1) ~3) の結果を踏まえ、一体の都市エリア内における都市計画区域*再編は、以下のように考える。

区域の再編の判断

○現行の都市計画区域*を継続する。

- 本広域都市圏の都市計画区域*外での開発圧力*は弱く、都市計画区域*の拡大の必要性は低いことから、現行の都市計画区域*を維持する。

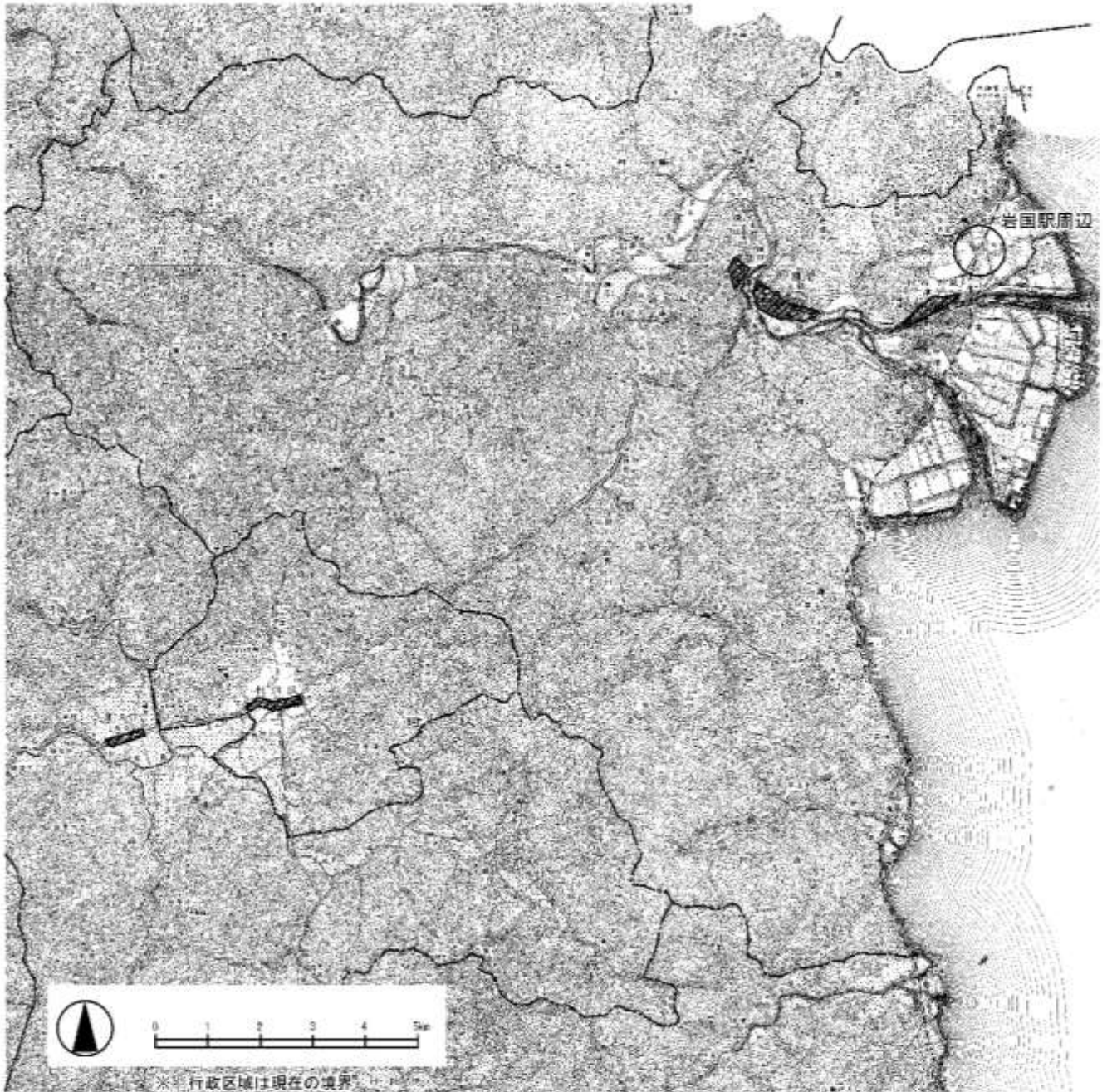
○岩国都市計画区域及び岩国南都市計画区域は、一体の都市エリアではあるが合同化には課題が多く、現行の都市計画区域*を維持することとする。

- 岩国都市計画区域と岩国南都市計画区域は、日常生活圏における経済的・社会的な結びつきは強いが、地形条件や市街地の連続性においては分断している。
- 岩国南都市計画区域の用途白地地域*については、開発圧力*がそれほど強くなく、新たな開発等によって無秩序な市街地形成が発生する危険性は低い。
- 線引き*都市計画区域*である岩国都市計画区域と非線引き*都市計画区域*である岩国南都市計画区域では、これまでの土地利用規制の運用状況が全く異なり、都市計画区域*の合同化には課題が多い。

II. 市街化の変遷

■ 岩国都市圏の市街化の変遷 (1)

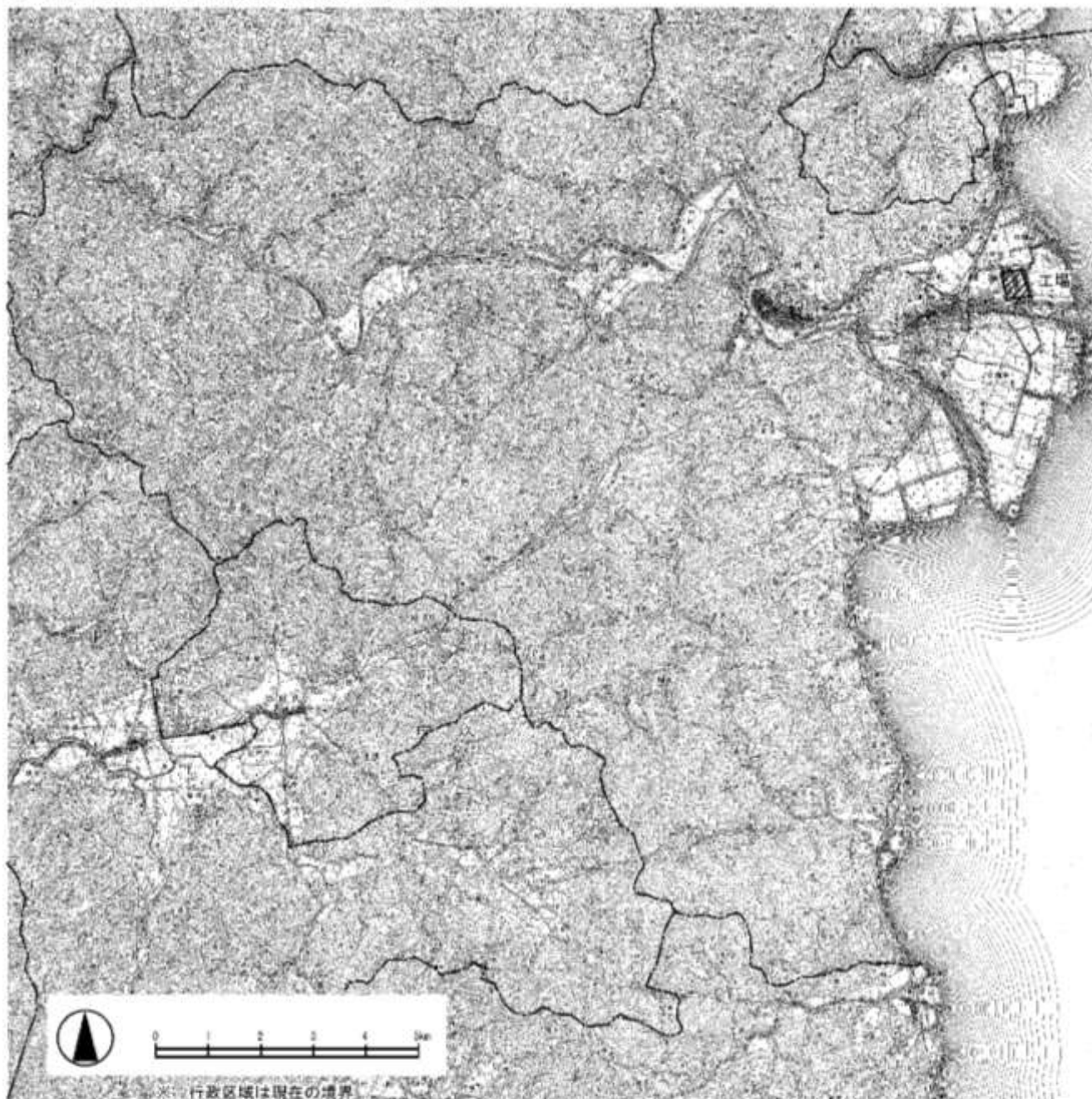
■ 岩国都市圏の市街化の変遷 (明治36年)



- ・ 錦川下流部の岩国、錦見、今津などで市街地が形成されている。
- ・ 現在の岩国駅周辺には、まだ市街地が形成されていない。
- ・ 臨海部には水田が広がっている。
- ・ 玖珂、周東町には現在の中心市街地の原型の街道集落が形成されている。

■ 岩国都市圏の市街化の変遷 (2)

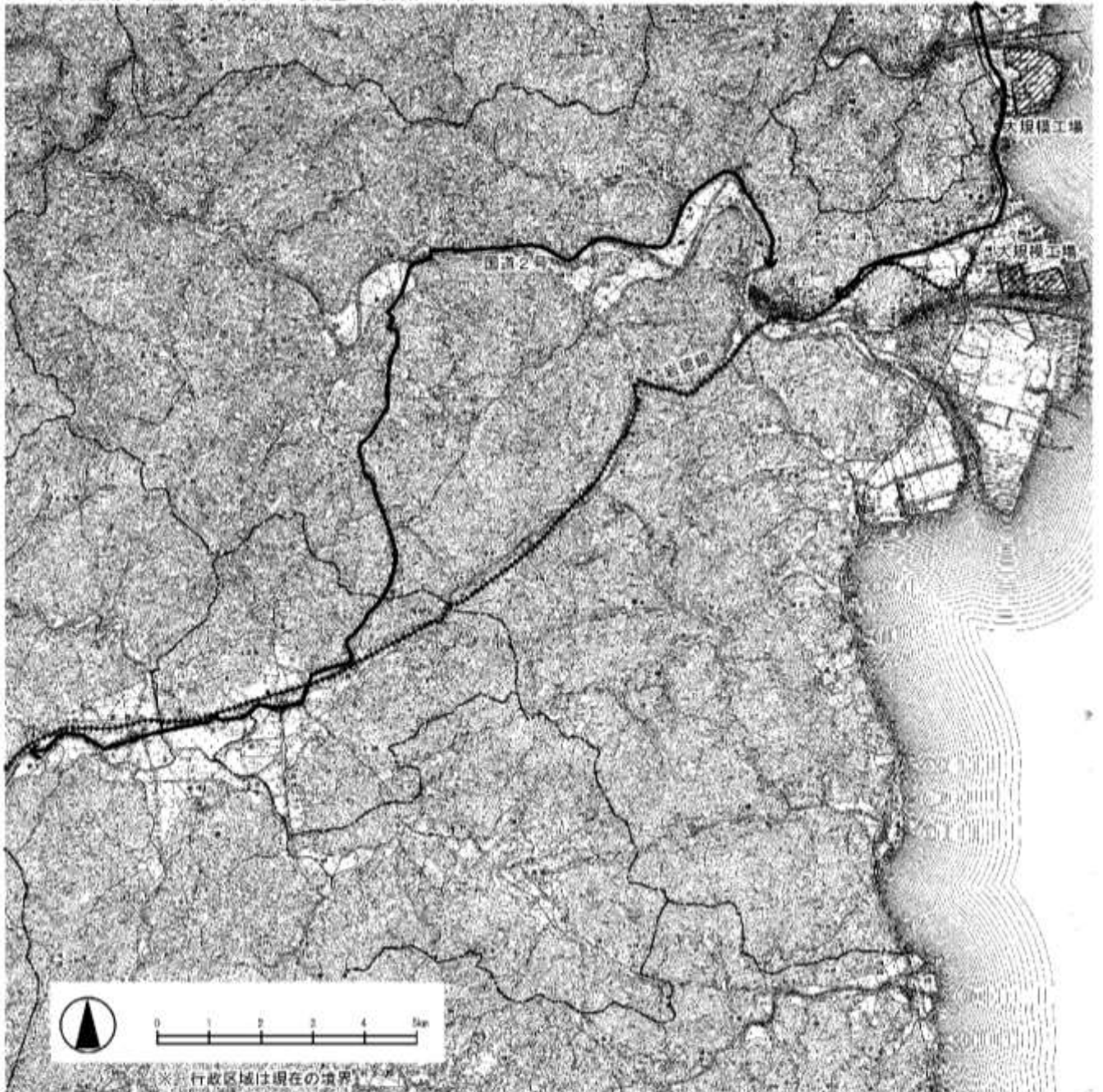
■ 岩国都市圏の市街化の変遷 (昭和2年)



- ・ 市街地全体の基本は、明治期と大差がない。
- ・ 臨海部に工場が立地しはじめている。

■ 岩国都市圏の市街化の変遷 (3)

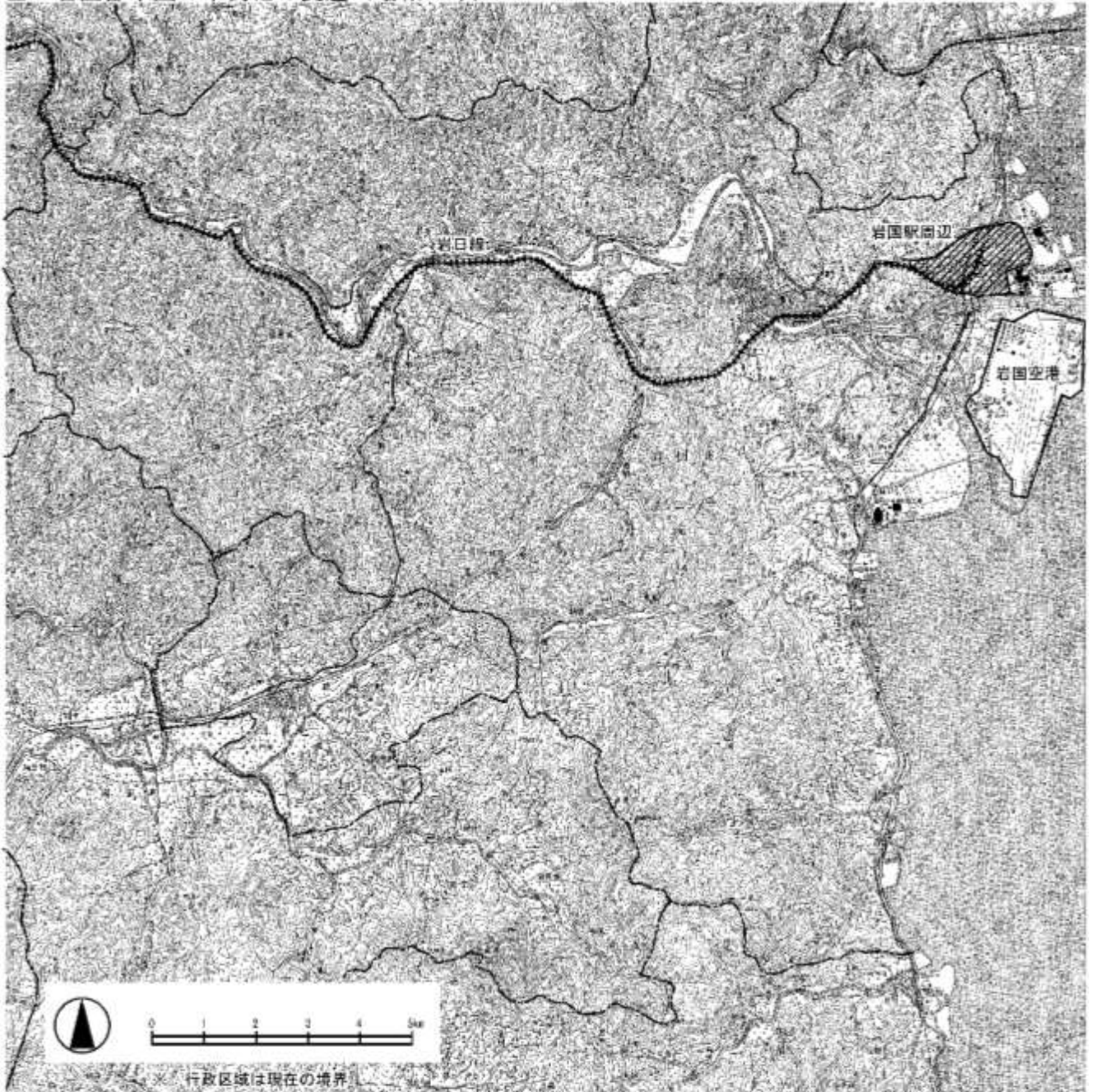
■ 岩国都市圏の市街化の変遷 (昭和24年)



- ・ 国道2号の整備が進められている。
- ・ 岩徳線が敷設されている。
- ・ 臨海部に大規模な工場が立地されている。

■ 岩国都市圏の市街化の変遷 (4)

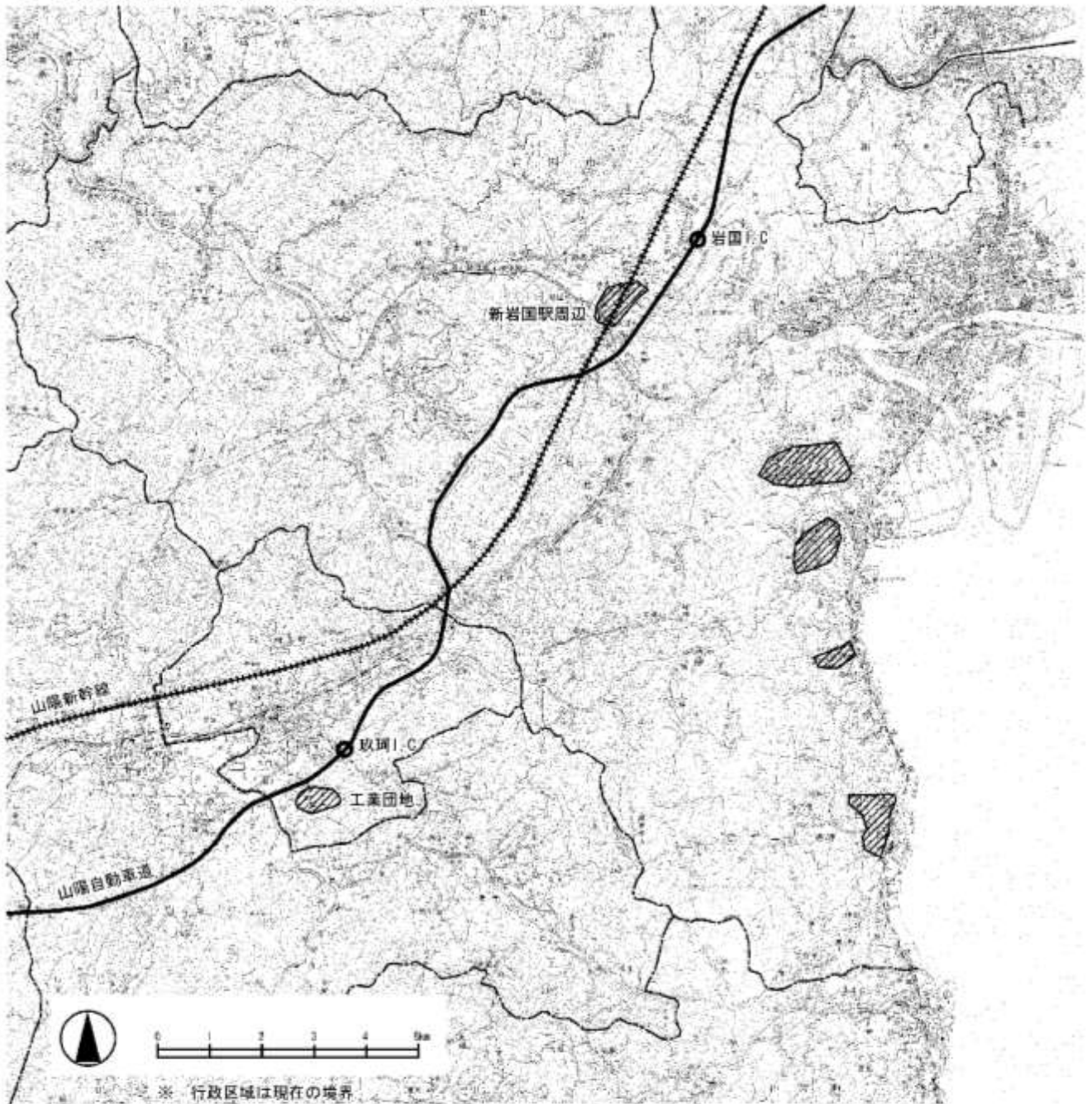
■ 岩国都市圏の市街化の変遷 (昭和45年)



- ・ 岩国駅周辺で市街地が形成されている。
- ・ 岩国空港が建設されている。
- ・ 岩日線 (のちの錦川清流線) が敷設されている。

■岩国都市圏の市街化の変遷（5）

■ 岩国都市圏の市街化の変遷（平成6年）

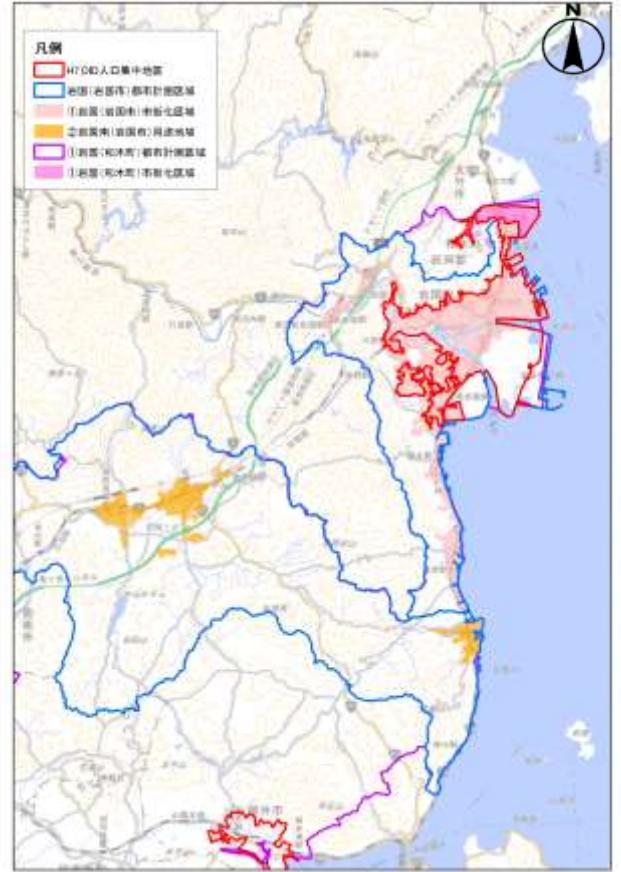


- ・ 山陽新幹線、山陽自動車道の広域高速交通網が整備されている。
- ・ 広域交通条件の向上にあわせて、新岩国駅周辺整備や工業団地等の開発が行われている。
- ・ 岩国南部の丘陵部で住宅市街化が進んでいる。

■岩国都市圏のD I D地区の変遷



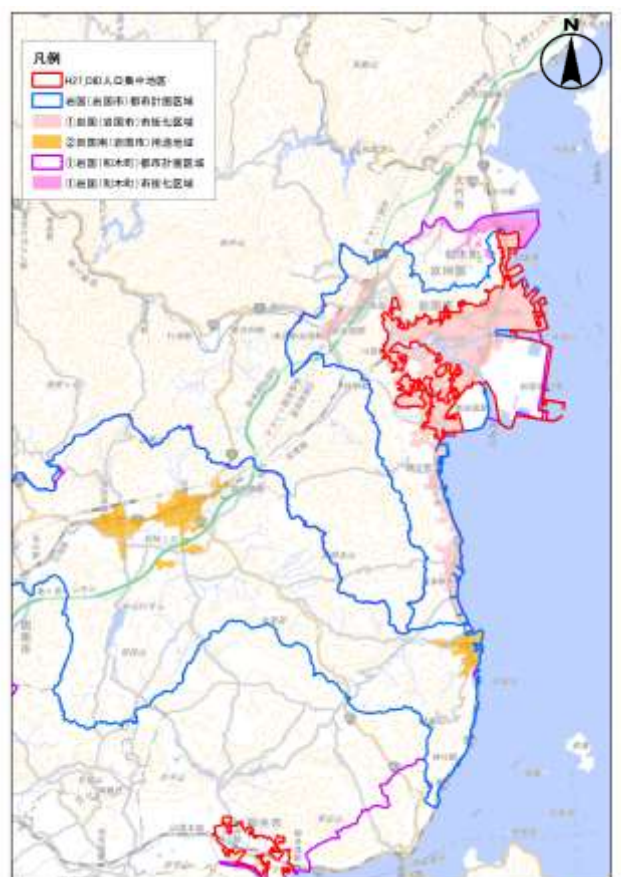
S 60_DID 地区



H7_DID 地区



H17_DID 地区



H27_DID 地区



Ⅲ. 上位計画等の位置づけ

(1) やまぐち維新プラン（平成 30 年 10 月）

県では、これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていく指針として、「やまぐち維新プラン」を策定した。

【計画期間】 2018年～2022年（5年間）

【基本目標】

「活力みなぎる山口県」の実現

県づくりの推進に向けて、人口の減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や元気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指し、私たちは挑戦を続けます。

【基本方針】

基本方針 「3つの維新」への挑戦



県政の最重要課題である人口減少の克服と、地域活力の創出を目指し、次の「3つの維新」に挑戦します。

Ⅰ 産業維新

山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします。

瀬戸内産業の再生・強化、革新的医療・環境・水素等エネルギーなど成長分野での事業創出、IoT*、AI等のイノベーションの活用、中堅企業・中小企業の成長支援・経営安定、創業支援、中核経営体*を中心とした農林水産業の経営基盤の強化など地域産業全体の底上げを図ります。

Ⅱ 大交流維新

山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化させる大交流を実現します。

2空港の拠点化、道路網整備など広域的な交通インフラの整備、観光力の強化、成長する海外市場への中小企業・農林水産物等の展開、水産インフラ輸出構想*の推進、山口ゆめ花博や東京オリンピック・パラリンピック等を通じた魅力発信などにより、大交流の実現を図ります。

Ⅲ 生活維新

県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。

防災・減災対策の強化、医療・介護提供体制の充実、結婚から子育てまでの切れ目のない支援や地域教育力日本一の推進、女性・高齢者・障害者等が活躍できる環境づくりなど、あらゆる人々の人権が尊重され、県民誰もがいきいきと、安心して暮らせる山口県を実現します。

人口減少問題への対応

最重要課題である人口減少を克服するためには、

- ◆ 人材の流出を食い止め、流入を促進するとともに、人材の定着を図る
- ◆ 少子化の流れを変える
- ◆ 誰もが希望を持って、安心・安全に暮らし続けられる環境をつくる

ことが重要です。「3つの維新」によって、こうした取組を進めていきます。

Ⅰ 産業維新

産業力を伸ばして、多くの魅力ある仕事の場をつくり、人材の県内への就職・定着を進めます。

Ⅱ 大交流維新

人材の還流・移住を進めるとともに、観光や物流の拡大を産業の成長や地域の活性化に繋げます。

Ⅲ 生活維新

結婚・出産・子育ての希望を叶え、少子化の流れを変えとともに、暮らしやすい環境を築き、人材の定着を促します。

(2) 山口県地域防災計画* (平成 27 年)

山口県地域防災計画*は、山口県における災害予防、災害応急対策及び復旧・復興に関し、防災関係機関（県、市町、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等）及び県民が果たすべき役割を明らかにするとともに、それぞれが連携・協力しながらその役割を果たすことにより、県民の生命、身体と財産を災害から守ることを目的としている。

【本編】

○自然災害に強い県土の形成

(治山)

山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめるため、治山事業による治山施設の設置と機能が低下した保安林*の整備などを計画的に推進する。また、防災機能に優れた災害に強い森林を整備する防災の視点からの森林づくりを進めるため、間伐等森林整備の推進や、森林の現況を把握する地理情報システム（森林GIS）の整備、土砂災害警戒区域等の指定に当たっての必要に応じた上流域の森林の保安林*指定や治山施設設置の検討、地域住民自らが森林整備に参加する仕組みづくりなどの取り組みを、県・市町・地域住民等の連携を図りながら、それぞれの役割に応じて推進する。

(砂防)

砂防事業は、土石流の発生により、甚大な被害のおそれのある危険区域を重点的に取り上げ、えん堤工等の整備を推進する。また、土石流が発生した箇所は、その直後に緊急点検を行い、危険度の高い箇所については、早急に対策工事を実施する。

地すべり対策事業は、緊要度の高い地区から重点的に実施していくが、地すべり発生による被害規模の大きいこと等からも、本事業については特に推進強化を図る。

急傾斜地崩壊対策事業は、崩壊の危険度の高いものから逐次法に基づく区域指定を行い、防止工事については、被害対象規模の大きいものから緊要度に応じて県事業として重点的に実施し、また被害対象規模の小さいものについても、危険度の高いものについては県費助成事業として実施し崖崩れ災害防止の万全を期していく。

(河川)

河川事業は、災害の原因を除去し、洪水の安全な流下を図るために水系の一貫を基調とし、河川の安全と開発を一本化した計画に基づいて推進する。

治水事業は、危険度が高く氾濫による損失の大きい地域の被害防除に重点をおいて推進するものとし、洪水の調整を図り流域の安全を確保するため、錦川をはじめとする治水ダム建設、河川の改修、河川高潮対策事業などを促進し、あわせて、急速に発達する市街地及びその周辺地域における河川の整備を図る。また、水利用の高度化に伴う水利の安定、河川の浄化、河川敷の適正利用、骨材採取の規制など、河川管理の適正化を図り、水害に備え水防体制の強化を図る。

(海岸)

海岸保全施設*の整備は、県土保全と県民生活の安定上極めて重要である。このため既存施設の維持並びに改良に努めるとともに、地域開発の進展に伴う背後地の重要性に対応した保全施設の整備充実を図る。近年、瀬戸内海臨海部における土地利用の高度化に伴い、周防灘における高潮対策について、各海岸管理者は、海岸堤防、防潮堤、防潮水門等海岸保全施設*を計画的に整備する。北浦海岸は冬季の波浪が強いので、海岸の侵食を防止するため護岸、防砂堤などの築造と補強を重点に事業を推進する。これら施設の整備充実にあたっては、関係機関相互の連絡調整を図り、効率的な保全事業の促進を図る。また、既設施設については、日頃から保守点検を行い維持管理に努めると

ともに、緊急時における円滑な操作体制の整備に努める。

(低(湿)地)

河川の整備を推進するとともに、市街地の浸水防除を図るために、都市下水道事業及び公共下水道事業等の排水施設整備事業を推進し、あわせて、低(湿)地においては、ポンプ場の整備を図る。また、低(湿)地域における農地についても湛水を防除するため、排水路及び排水機の新設等を行い、排水能力の増加を図る。

(ため池)

ため池の決壊は、農地の流出はもとより、人命・財産に重大な被害をもたらすことから、ため池災害を未然に防止することは、民生の安定と国土保全の上から極めて重要であるため、老朽ため池の実態把握に努め、老朽度に応じて計画的に整備を推進する。

【地震防災戦略(災害対策編)】

1. 具体的な取組み

○人的被害の軽減

- ・住宅等建築物の耐震化の促進
- ・出火防止
- ・外部空間における安全確保
- ・応急対策

○経済被害額の軽減

- ・資産喪失による被害額の軽減
- ・間接被害額の軽減

○その他

- ・重要文化財保護と孤立集落対策
- ・防災知識に関する広報の充実・強化

2. 地震に強い都市・農山漁村構造の形成

県及び市町は、避難地、避難路、延焼遮断帯、防災活動拠点ともなる道路、公園、河川、港湾など骨格的な都市基盤施設及び防災安全街区の整備、市街地開発事業*等による市街地の面的な整備、建築物や公共施設の耐震・不燃化、水面・緑地帯の計画的確保、防災に配慮した土地利用への誘導等により、地震に強い都市構造の形成を図るものとする。また、農山漁村地域においても、避難地、避難路、消防用施設等の整備を促進し、災害に強い安全な生活環境の確保を図る。

- ・避難地の整備／避難路の整備／延焼遮断帯の整備／道路の整備／公園の整備／河川・海岸の整備／港湾・漁港の整備／市街地防災対策の推進／農山漁村地域の防災対策の推進

【緊急輸送道路】

緊急輸送道路は、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路であり、道路の耐震性が確保されているとともに、地震時にネットワークとして機能する。

山口県では「緊急輸送道路ネットワーク計画」を平成8年度に策定し、その後の社会情勢の変化や道路整備の進捗状況を踏まえ、見直しを行っている。

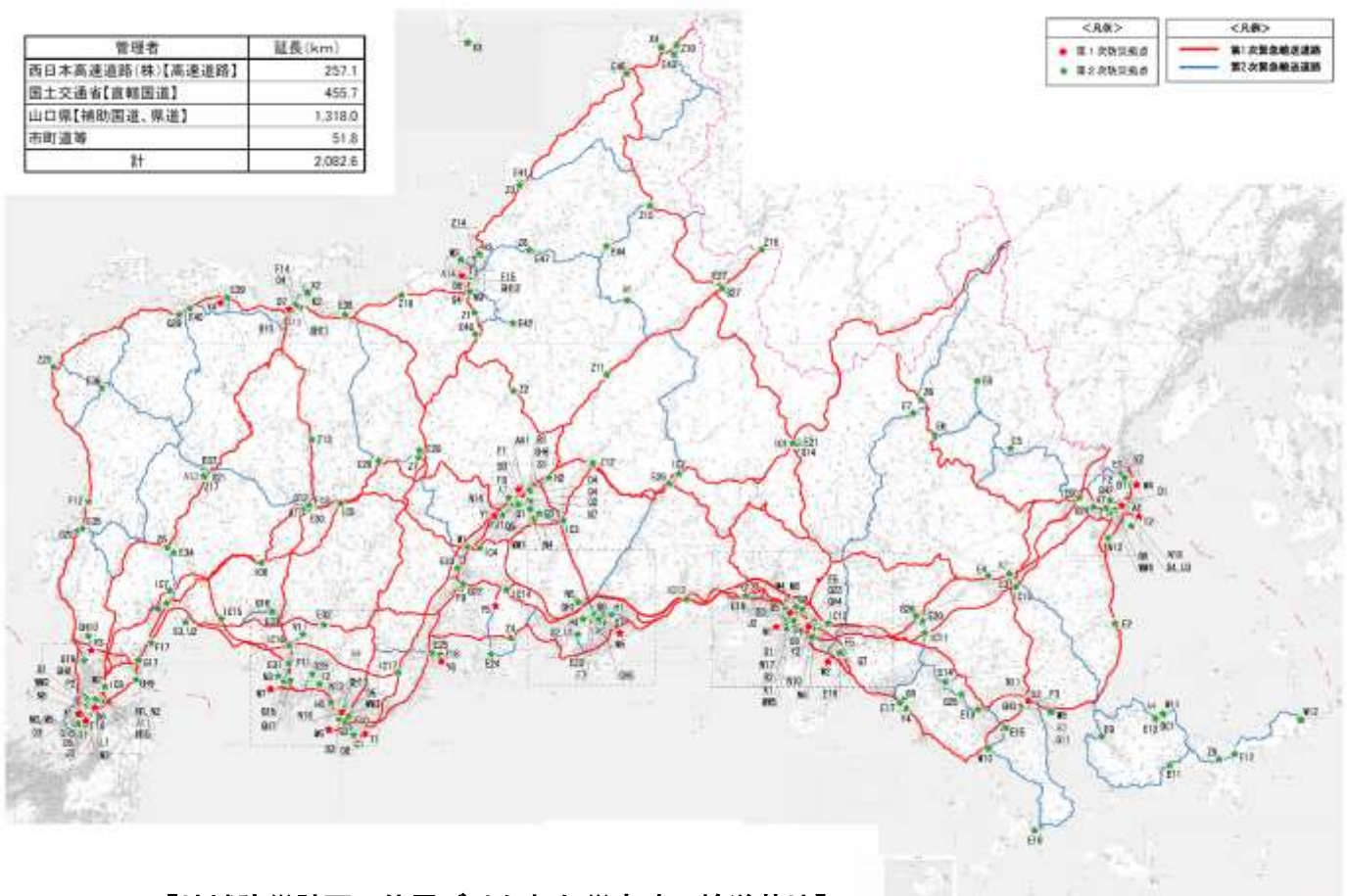
第1次緊急輸送道路

県庁所在地、広域生活圏中心都市の市役所及び重要港湾、空港等を連絡する道路

第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市役所及び町役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

山口県緊急輸送道路ネットワーク計画図



【地域防災計画に位置づけられた災害時の輸送基地】

区分	施設名（管理者）
陸上輸送基地	1) 維新百年記念公園（山口県）、2) 周南緑地運動公園（周南市）、3) 下関市北運動公園（下関市）、4) 日置総合運動公園サブ拠点（長門市）、5) 消防学校（山口県）、6) 山口きらら博記念公園（山口市）
海上輸送基地	1) 岩国港新港港北2号岸壁、2) 徳山下松港晴海埠頭岸壁、3) 徳山下松港下松第2埠頭岸壁、4) 三田尻中関港築地4号岸壁、5) 宇部港芝中西岸壁、6) 小野田港本港、7) 柳井港県営岸壁、8) 萩港潟港岸壁、9) 下関漁港

資料：山口県地域防災計画*（平成27年3月）

(3) 山口県景観ビジョン（平成17年3月）

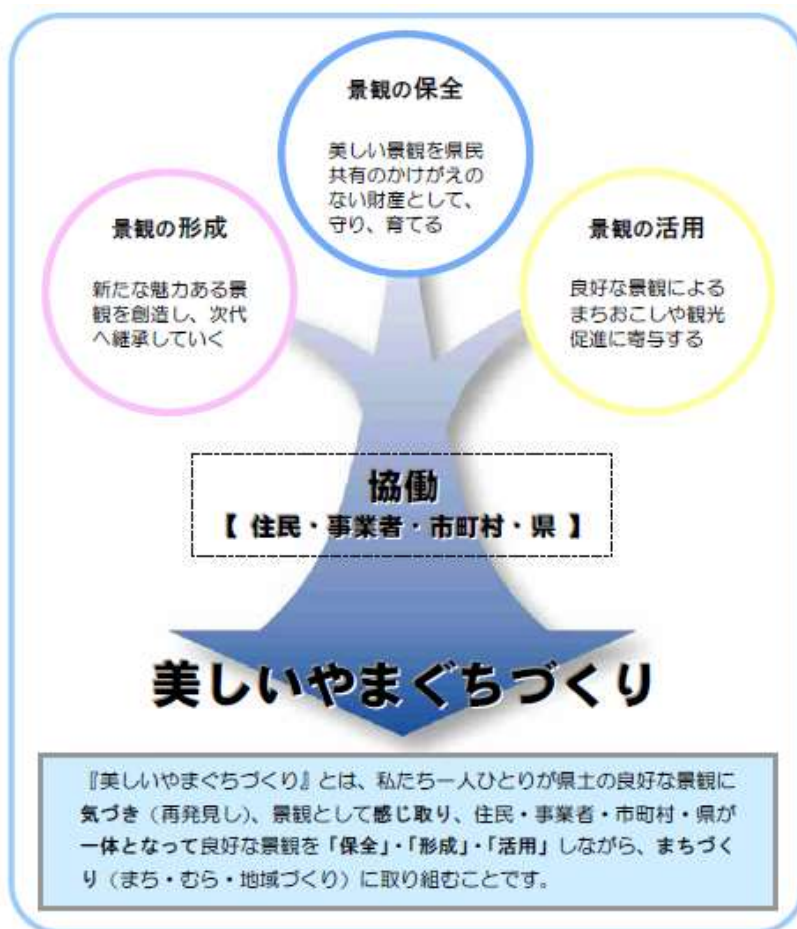
- ・「景観法」が制定後、日本全体が美しい国づくりに進む中、山口県においては、私たちがより豊かで潤いのある生活を営むために、『美しいやまぐちづくり』を提案している。

【基本目標】

- 1) 『心豊かな山口県』をめざします
- 2) 『暮らしやすい山口県』をめざします
- 3) 『訪れたい山口県』をめざします

【基本方針】

- ・美しいやまぐちづくりの基本目標の実現に向けて、良好な景観を県民共通の財産として位置づけ、適正な制限の下の調和、地域の個性及び特性の伸長、住民・事業者・市町村・県による一体的な取組を念頭に、以下の5つの基本方針を掲げている。
 - 1) 意識をそだてる
 - 2) ひとをそだてる
 - 3) 生活の営みをまもり、そだてる
 - 4) 地域の個性をまもり、そだてる
 - 5) 良好な公共空間をつくり、そだてる



(4) 各市町マスタープラン

<p>岩国市</p>	<p>■第2次岩国市総合計画（平成26年12月）</p> <p>【将来像】 豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国 ～人・まちをつなぐ明日への架け橋～</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子育てといきいきとした暮らしを応援するまち ② 空港を軸とした活力ある産業と観光のまち ③ 豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち ④ 誰もが安心・安全に暮らせるまち ⑤ 心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち ⑥ 支えあいと協働でつくる絆のあるまち（市民協働） ⑦ 未来につながる健全な行政経営に取り組むまち（行政経営） <p>【将来人口】 目標 127,000人以上（平成34年）</p> <p>【地域別まちづくり方針】</p> <p>（中心地域のまちづくりの方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少や超高齢社会への移行を踏まえ、既成市街地*への都市機能*の集約による魅力ある市街地形成に取り組む。 ○恵まれた交通環境及び立地特性を産業活動や文化交流に活かしたまちづくりに取り組む。 ○市民生活に身近な道路や公園、上下水道等の都市施設*の整備に取り組む。 ○岩国錦帯橋空港を活かした企業誘致や産業の活性化により、雇用機会の確保に取り組む。 ○防災機能の向上と市民協働による救援体制の構築等、安心して生活できる居住環境の整備に取り組む。 ○中心市街地*においては、「岩国市中心市街地活性化基本計画」を策定し、魅力的な中心市街地*づくりに取り組む。 <p>（中山間地域のまちづくりの方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少、集落機能の低下等に対応した持続可能な地域社会づくりに取り組む。 ○地域の担い手となる幅広い世代の移住・定住者の確保に取り組む。 ○高齢者等が地域で暮らし続けることができるための生活環境の整備に取り組む。 ○大規模な自然災害等の発生に備えた施設や組織体制の整備に取り組む。 ○へき地等における医療従事者の確保と医療体制の堅持に取り組む。 ○中山間地域の活性化に向けた観光・交流の推進に取り組む。 ○農林水産業の振興に向けた担い手の確保・育成に取り組む。 ○地域資源を活かした事業展開や創業の支援に取り組む。 <div data-bbox="510 1545 1212 1971" style="text-align: center;"> </div>
------------	---

【将来像】

豊かな自然と共生する 活力あふれる都市 いわくに
—交流・協働・共創のまちづくり—

【都市づくりの基本理念】

- 交流・連携＝人が集い、働き、行き交うにぎわいのあるまちづくり
- 暮らし・環境＝都市と自然が共生し市民が安心して暮らせる街づくり
- 個性・協働＝市民と行政が共に創る個性と魅力あるまちづくり

【都市づくりの目標】

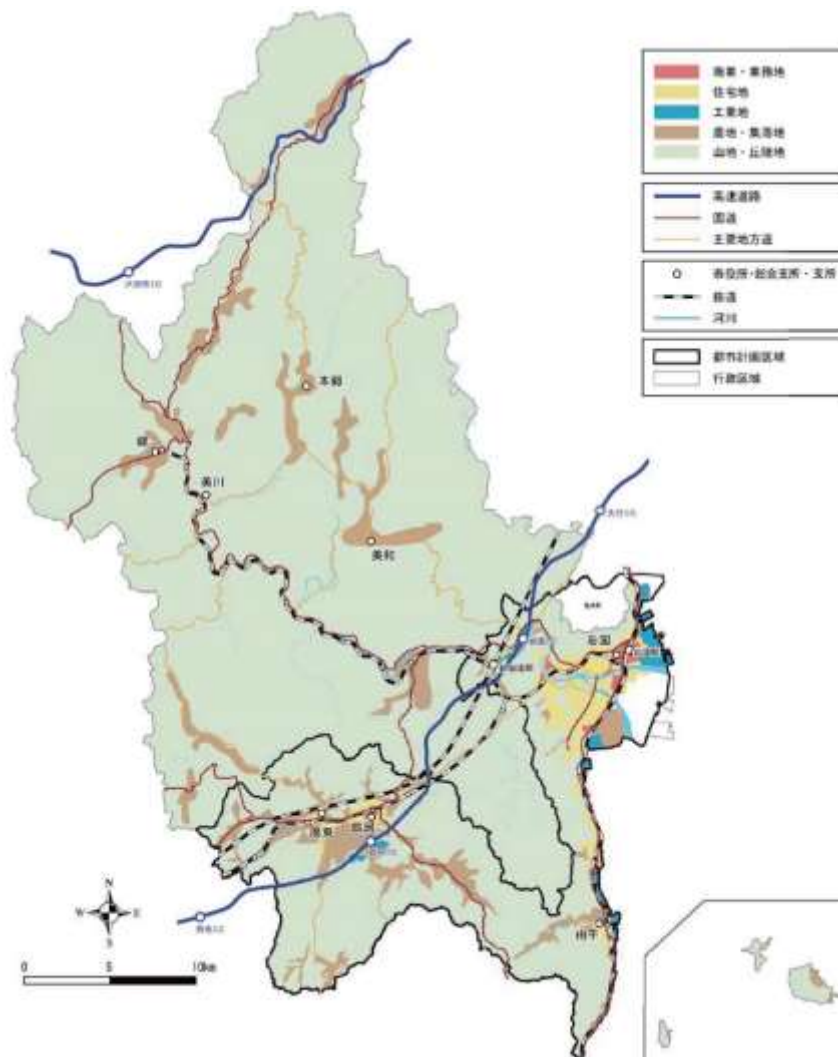
- ① 都市・地域拠点の形成・充実と集約型都市づくり
- ② 拠点ネットワークの形成と地域循環型都市づくり
- ③ 多様な地域資源を活かした魅力ある都市づくり
- ④ 安全で安心して生活できる災害に強い都市づくり
- ⑤ 自然環境と調和したみどり豊かで持続可能な都市づくり
- ⑥ 市民とともにかたちづくる協働の都市づくり

【将来人口】 目標 128,000 人（平成 37 年）

【土地利用の方針】

- ・効率的で環境負荷の少ない集約型の都市*形成
- ・適正な地域地区等の指定による機能的な市街地形成
- ・豊かな山地・丘陵地や農地の保全と活用

▼土地利用方針図



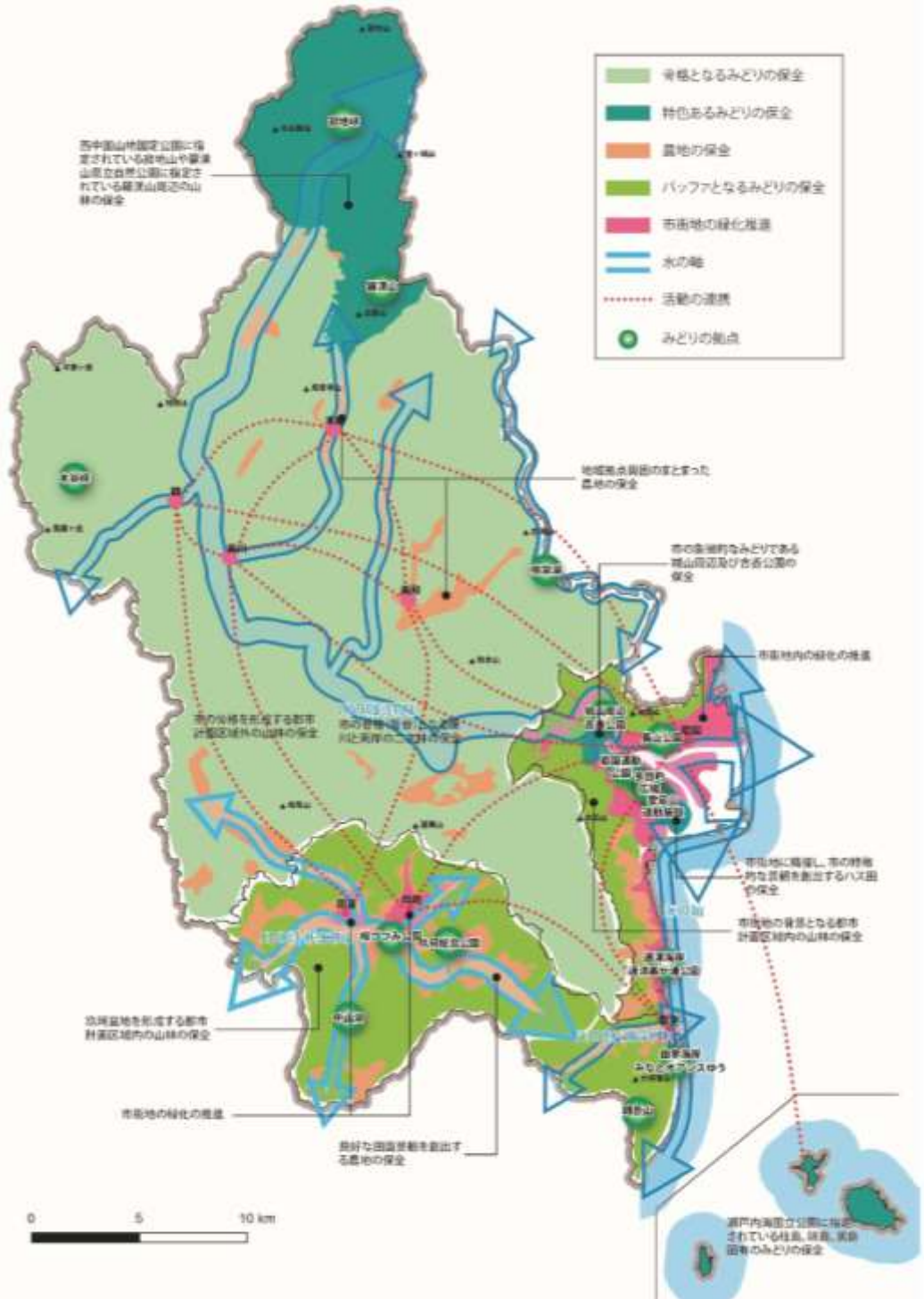
【基本理念】

みんなでみどりを育み 豊かな暮らしを実現するまち いわくに

【基本方針】

- ①人と自然が共生する 環境形成のための みどりを育む
- ②景観形成と 歴史・文化の背景としての みどりを育む
- ③暮らしの安全・安心を 担保するみどりを育む
- ④市民の暮らしの 質を向上させる 身近なみどりを育む
- ⑤みどりを守り・育てる体制や仕組みを育む

【みどりの将来像】



■和木町第4次総合計画（平成18年7月）

【将来像】

緑の風薫る文化のまち和木町

【基本目標】

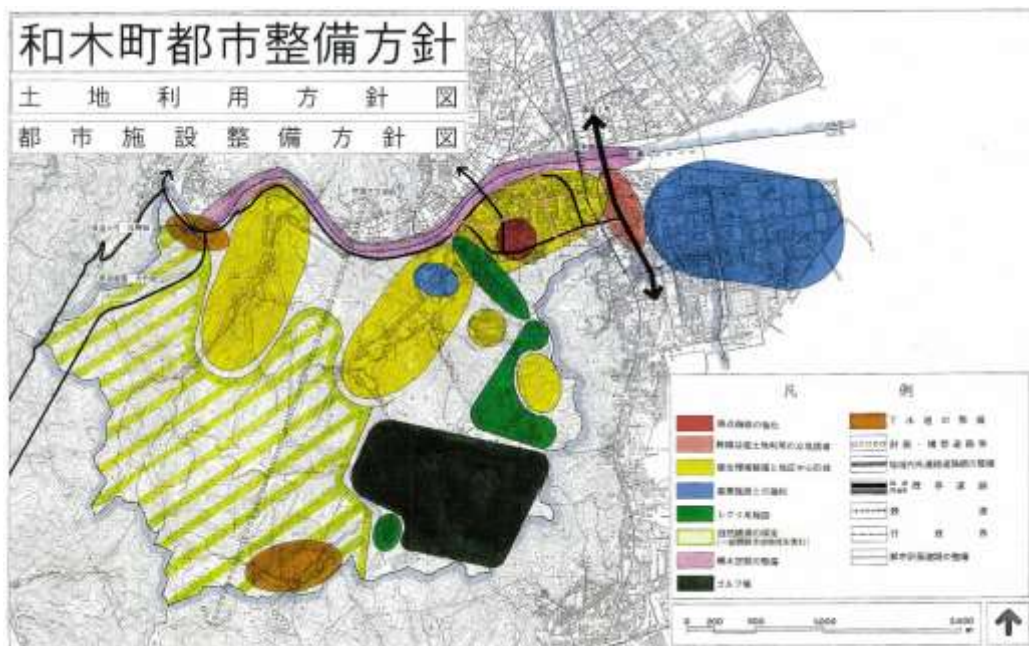
- ① 町民と共に創るまちづくり
- ② ふれあいあふれるまちづくり
- ③ 活気に満ちたまちづくり
- ④ 健やかに暮らせるまちづくり
- ⑤ 安全で快適なまちづくり
- ⑥ 豊かな心を育むまちづくり

【将来人口】 目標 7,500人（平成27年）

【土地利用構想】

- ① 農用地：限られた耕地面積の高度利用を進め、土地生産性の向上を図る。
- ② 山林：適正な保全と管理に努める。また貴重な土地資源として有効活用を図る。
- ③ 市街地：既成市街地*は、未利用地の有効活用や住宅の中高層化などによる高度利用を進めるとともに、居住環境および都市機能*の充実を図る。また、蜂ヶ峯団地の早期完売に努める。
- ④ 工業用地：周辺環境との調和を図りながら、共存共栄を図る。
- ⑤ 公共用地：町民への行政サービスの向上を図るため、計画的な用地確保に努める。また、未利用地の有効利用は早急に検討を進めるとともに、引込線跡地の有効活用も関係機関と調整を図りながら検討を進める。

▼都市整備方針（土地利用方針図・都市施設*整備方針図）



【将来像】

豊かな緑に育まれた魅力あふれる“定住文化都市”和木

【基本目標】

- (1) 拠点の機能集積と連携強化による魅力あふれるまちづくり
- (2) 既成市街地の安全で快適な居住環境を形成するまちづくり
- (3) 公共交通の充実と歩行者空間の確保による歩いて暮せるまちづくり
- (4) 豊かな緑と水辺を活かした自然と共生するまちづくり
- (5) 町民と企業、行政が共につくる住民参加のまちづくり

【将来人口】 7,500 人（平成 42 年）

【将来都市構造】

1. 拠点

- ①都市拠点：都市機能*が集積するエリアとしてＪＲ和木駅周辺を位置づけ、本町の玄関口にふさわしい商業・業務機能の導入、土地利用の高度化による拠点の魅力向上を図る。
- ②文教交流拠点：町役場周辺を文教交流拠点として位置づけ、新たな公共公益機能の導入や文教地区に相応しい街並みの形成を図る。
- ③生活拠点：町民活動の拠点である公民館分館を生活拠点と位置づけ、都市拠点や文教交流拠点との連携強化によって、生活利便性の向上を図る。
- ④工業拠点：大規模工場が立地する海岸部を工業拠点と位置づけ、産業の維持・発展及びアクセス道路の整備による円滑な移動の確保を図り、工業地としての魅力向上を図る。
- ⑤レクリエーション拠点：蜂ヶ峯総合公園と八幡山公園を位置づけ、公園内の設備の充実や緑地の保全と活用を図りつつ、拠点間の連携強化による施設の利用促進を図る。

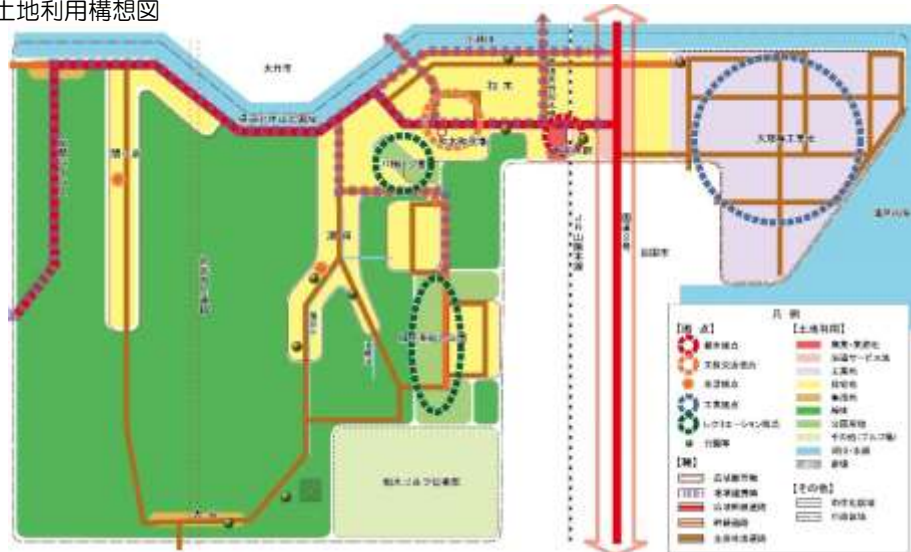
2. 都市軸

- ①広域都市軸：他都市との連携を支える機能を担う軸として国道 2 号を位置付け、道路整備の推進を図るとともに、道路機能の維持・強化を図る。
- ②地域連携軸：都市内の各拠点を連携する機能を担う軸として、関関バイパス、県道北中山岩国線、蜂ヶ峯公園までの町道を位置づけ、道路機能の維持・強化を図る。

3. 土地利用

- ①商業・業務地：ＪＲ和木駅前、商業・業務地として住民の生活サービスを主体とした商業施設の立地促進を図り、魅力的な商業地の形成を進める。
- ②沿道サービス地：広域連携軸である国道 2 号沿いは、自動車交通量の最も多い路線であることから、沿道サービス機能の適正な配置・誘導を図る。
- ③工業地：海岸部の工業専用地域は、工業地に適した土地利用誘導を図りつつ、交通アクセスの改善や産業活動に適した環境づくりを進めるなど工業地の魅力向上を図る。
- ④住宅地：住居系用途地域*は、居住環境の改善を進め、土地の高度利用と未利用地における住宅の立地促進を図りつつ、良好な住環境の形成を図る。
- ⑤集落地：市街化調整区域*において住宅の集積が見られる地区を集落地と設定し、居住環境を維持するための道路や公園等の都市施設*の維持・管理に努める。
- ⑥緑地：豊かな緑が残る山地部分を緑地と設定し、良好な自然環境の保全に向けて積極的に取り組む。

▼土地利用構想図



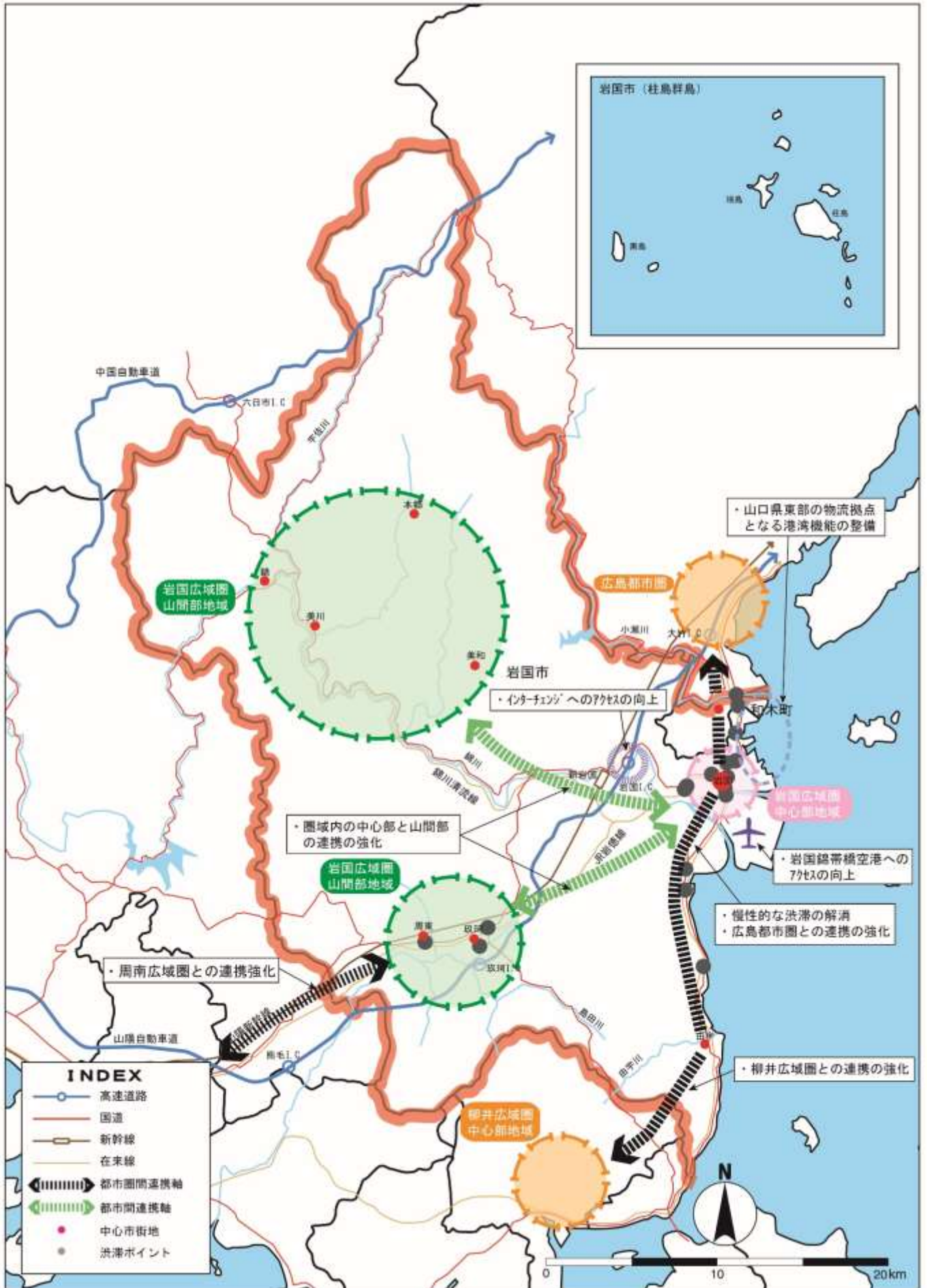
IV. 岩国広域都市圏における地域整備の課題

<p>地域構造</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本圏域は、山口県東部の交通結節地であり、隣接する広島都市圏との連携軸の強化が必要である。 広域都市圏内の都市核と各地域核の円滑な連携によって、機能分担と交流の促進を図る必要がある。 人口、産業、都市機能*等が岩国地域に集中する一方で、本郷地域、錦地域、美川地域、美和地域など山間部では過疎化が進んでおり、これらの地域での振興策が求められている。
<p>土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本圏域の中心である岩国地域では、錦帯橋などの歴史的資源を活かし、景観に配慮した魅力ある空間づくりによって交流人口の拡大及び都市機能*の集積を進める必要がある。 圏域内の技術集積を活かしながら、工業団地等への企業誘致を促進し、産業構造の充実を図る必要がある。 田園や山地・丘陵地が広がる市街地周辺部においては、自然的環境の保全を図りつつ、周辺地域との環境の調和に配慮した土地利用の規制・誘導を行う必要がある。 山間部では、豊かな自然環境の保全を行うとともに、多自然型居住など自然にふれあうことのできる居住環境づくりが必要である。
<p>交通体系</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広域都市圏連携の基軸となる岩国大竹道路、岩国南道路線（岩国南バイパス）等の整備に努める必要がある。 広域的な交流人口を増やしていくため、市街地や観光拠点と高速道路インターチェンジ、岩国錦帯橋空港へのアクセスの向上が必要である。 山口県東部地域の物流拠点として、岩国港の整備を進める必要がある。 中心市街地*の細街路や生活道路を整備するなど道路改良率の向上が必要である。
<p>その他の都市施設*</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道、農山漁村における集落排水施設の整備など、下水道普及率の向上が必要である。 やすらぎや憩いを感じることのできる自然と調和した魅力的な河川づくりが必要である。 供給処理施設の整備と広域・共同化の促進が必要である。 全ての人々に使いやすいユニバーサルデザイン*に配慮した都市づくりが必要である。
<p>拠点的な整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山口県東部の中核的な都市にふさわしい拠点を形成するために、岩国駅を核とした中心市街地*を活性化し、魅力ある都市の再生に努める必要がある。 新幹線の駅がある新岩国駅周辺やインターチェンジ周辺地区では、広域交通結節機能を活かした拠点の整備が必要である。 西中国山地国定公園などの豊かな自然や錦帯橋などの歴史資源を活かした、広域的な観光・レクリエーション拠点の整備が必要である。
<p>自然環境の保全・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 西中国山地国定公園、羅漢山県立自然公園、瀬戸内海国立公園などに指定されている区域内の豊かな自然環境の保全が必要である。 野鳥や魚類等の生物の貴重な生息場になっている錦川や宇佐川などの自然環境の保全が必要である。 住区基幹公園*、都市基幹公園*など公園・緑地の整備水準の向上が必要である。

■岩国広域都市圏の整備課題（土地利用等）



■岩国広域都市圏の整備課題（交通体系等）



V. 区域区分*の検討

1. 区域区分*の一次検討（都市計画基本方針P3-26～33）

(1) 区域区分*設定区域における継続要否の検討

既に区域区分*を設定している線引き*都市計画区域*は、いずれも人口10万人以上を擁する拠点都市です。従って、人口や都市機能*の集積度の高さを考慮すると、当面の間、区域区分*制度を継続していくことを基本とします。但し、これらの区域のうち、人口、土地利用、産業活動等が停滞し、かつ市街化区域*内の都市施設*整備が概ね完了、更には将来的にも市街地拡大が予想しにくい場合、及び郊外部における自然的環境の保全の必要がない場合においては、区域区分*の廃止を検討します。

(2) 人口10万人未満の区域区分*非設定区域における検討

人口10万人に達しない非線引き*都市計画区域*にあっても、人口、土地利用、産業活動等の拡大が顕著である場合、及び開発プロジェクト等の影響で市街地拡大が予想される場合及び郊外部における自然的環境の保全の必要性がある場合においては、区域区分*制度の適用を検討することとします。

また、線引き*都市計画区域*や人口10万人以上の人口増加都市計画区域*に隣接または近接する区域については、これら拠点都市との一体的な都市計画区域*の再編を前提として、区域区分*制度の適用を検討します。

(3) 一次検討の指標

評価指標	単位	項目	比較年次等	出典資料
1-1. 都市計画区域* 内人口	人	都市計画指定区域人 口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-2. 都市計画区域* 内世帯数	世帯	都市計画指定区域世 帯数	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-3. DID 人口	人	DID 区域人口	過去：H17 現在：H27	国勢調査
1-4. 市街化区域*内 (用途内) 人口	人	市街化区域*指定 (用 途地域指定区域) 人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
1-5. 市街化調整区 域* (用途白地) 人口	人	市街化調整区域*指定 (用途地域指定外区 域) 人口	過去：H22 現在：H27	国勢調査
2-1. 都市計画区域* 内開発許可*面積 (5 年間)	m ² /千人	開発許可*面積 /都市計画区域*人口 (千人)	過去：H19～H23 現在：H24～H28	都市計画 基礎調査
2-2. 都市計画区域 *内 DID 面積	k m ²	都市計画指定区域DID 区域面積	過去：H17 現在：H27	国勢調査
3-1. 商業販売額増 減率 (都市計画区域 *内)	%	年間商品販売額	過去：H19/H9 増減率 現在：H28/H19 増減率	商業統計調査・経済セ ンサス
3-2. 工業出荷額増 減率 (都市計画区域 内)	%	製造品出荷額	過去：H18/H8 増減率 現在：H28/H18 増減率	工業統計調査・経済セ ンサス
3-3. 観光入込客増 減率 (行政区域内)	%	観光客数	過去：H25/H27 増減率 現在：H27/H29 増減率	山口県観光 客動態調査
4-1. 都市計画道路 整備率	%	都市計画道路改良 済延長/計画延長	比較値：H28 山口県の 値 (整備済+概成済) ÷計画延長	都市計画現況調査
4-2. 住区基幹公園* 1人あたり面積	m ² /人	住区基幹公園*供用面 積/都市計画区域*人 口 (人)	比較値：H28 山口県の 値 (計画)	都市計画現況調査
4-3. 下水道普及率	%	処理区域人口 /行政区域人口	比較値：H29 山口県の 値	山口県統計年鑑 (下水 道処理人口) 普及率

(4) 一次検討の結果

① 区域区分*設定区域における区域区分*継続要否 (パターンA)

A. 区域区分継続要否の検討チェックシート

エリア名 **岩国都市計画区域**

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
			過去 10(5)年前	現在 H27		
1)人口動向						
1-1.都市計画区域内人口		10年前値<現在値:「適合」	104,063 人	> 97,430 人	×:不適合	○:適合
1-2.都市計画区域内世帯数		10年前値<現在値:「適合」	42,429 世帯	< 42,931 世帯	○:適合	
1-3.DID人口		10年前値<現在値:「適合」	72,820 人	> 66,466 人	×:不適合	
1-4.市街化区域内(用途内)人口		5年前値<現在値:「適合」	97,456 人	> 93,837 人	×:不適合	
1-5.市街化調整区域(用途白地)人口		5年前値<現在値:「適合」	3,807 人	> 3,593 人	×:不適合	
2)土地利用動向						
2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)		5年前値<現在値:「適合」	1,217.10 m ² /千人	< 1,779.69 m ² /千人	○:適合	○:適合
2-2.都市計画区域内DID面積		10年前値<現在値:「適合」	25.41 km ²	< 26.47 km ²	○:適合	
3)産業動向						
3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	-16.97 %	> -21.36 %	×:不適合	○:適合
3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	53.89 %	> -13.87 %	×:不適合	
3-3.観光入込客増減率(行政区域内)		過去値<現在値:「適合」	0.18 %	< 6.46 %	○:適合	
4)都市施設整備状況			当該区域	平均		
4-1.都計道整備率		当該都計区域<県都計区域全体:「適合」	61.78 %	< 78.82 %	○:適合	○:適合
4-2.住区基幹公園1人あたり面積		当該都計区域<県都計区域全体:「適合」	2.47 m ² /人	< 2.68 m ² /人	○:適合	
4-3.下水道普及率		当該行政区域<県全体:「適合」	37.71 %	< 64.90 %	○:適合	

【一次検討による評価】
1つ以上○: 必要性は高い
全 ×: 必要性は低い

○: 区域区分継続の
必要性は高い

- ※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数、1-3. DID人口は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
- ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
- ※2-2. 都市計画区域内DID面積は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
- ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
- ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている
- ※4-1. 都市計画道路整備率の平均は、平成28年都市計画現況調査より山口県の値(整備済み+概成済)÷計画延長)を用いた
- ※4-2. 住区基幹公園面積の平均は、平成28年都市計画現況調査より山口県の値(計画)を用いた
- ※4-3. 下水道普及率の平均は、平成29年刊山口県統計年鑑より下水道処理人口普及率(山口県)の値を用いた

② 人口10万人未満の区域区分*非設定区域における区域区分*適用の要否 (パターンC)

C. 区域区分適用の有無の検討チェックシート(人口10万人未満)

エリア名 **岩国南都市計画区域**

<検討項目>	<評価指標>	<判断基準>	<評価値>		<指標別評価結果>	<項目別評価結果> ※<指標別評価結果>のうち 1つ以上「○」なら適合
			過去 10(5)年前	現在 H27		
1)人口動向						
1-1.都市計画区域内人口		10年前値<現在値:「適合」	34,164 人	> 31,875 人	×:不適合	○:適合
1-2.都市計画区域内世帯数		10年前値<現在値:「適合」	12,485 世帯	< 12,589 世帯	○:適合	
1-3.DID人口		10年前値<現在値:「適合」	- 人	= - 人	-	
1-4.市街化区域内(用途内)人口		5年前値<現在値:「適合」	19,784 人	> 19,151 人	×:不適合	
1-5.市街化調整区域(用途白地)人口		5年前値<現在値:「適合」	13,411 人	> 12,724 人	×:不適合	
2)土地利用動向						
2-1.都市計画区域内開発許可面積(5年間)		5年前値<現在値:「適合」	422.90 m ² /千人	< 1,048.92 m ² /千人	○:適合	○:適合
2-2.都市計画区域内DID面積		10年前値<現在値:「適合」	- km ²	= - km ²	-	
3)産業動向						
3-1.商業販売額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	36.08 %	> -0.72 %	×:不適合	○:適合
3-2.工業出荷額増減率(都市計画区域内)		過去値<現在値:「適合」	38.36 %	> 24.13 %	×:不適合	
3-3.観光入込客増減率(行政区域内)		過去値<現在値:「適合」	0.07 %	< 6.88 %	○:適合	

【一次検討による評価】
全 ○: 必要性は高い
1つ以上×: 必要性は低い

○: 区域区分の
必要性は高い

- ※1-1. 都市計画区域内人口、1-2. 都市計画区域内世帯数は、国勢調査よりH17とH27の値を掲載している
- ※1-4. 市街化区域内(用途内)人口、1-5. 市街化調整区域(用途白地)人口は、国勢調査よりH22とH27の値を掲載している
- ※2-1. 都市計画区域内開発許可面積は、都市計画基礎調査より5年比較(過去(H19~H23合計)・現在(H24~H28合計))としている
- ※3-1. 商業販売額増減率(都市計画区域集計)は、商業統計調査及び経済センサスより過去(H19/H9増減率)・現在(H28/H19増減率)の値を掲載している
- ※3-2. 工業出荷額増減率(都市計画区域集計)は、工業統計調査より過去(H18/H8増減率)・現在(H28/H18増減率)の値を掲載している
- ※3-3. 観光入込客増減率(行政区域内)については、山口県の宿泊者及び観光客の動向より3年比較(過去(H27/H25増減率)・現在(H29/H27増減率))としている